

平成28年9月15日（木曜日）

第3回松島町議会定例会会議録

（第4日目）

平成28年第3回松島町議会定例会会議録(第4号)

出席議員(13名)

1番	澁谷秀夫君	2番	赤間幸夫君
3番	櫻井靖君	4番	(欠番)
5番	後藤良郎君	6番	小幡公雄君
7番	高橋幸彦君	8番	今野章君
9番	太齋雅一君	10番	色川晴夫君
11番	菅野良雄君	12番	高橋利典君
13番	阿部幸夫君	14番	片山正弘君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

町長	櫻井公一君
副町長	熊谷清一君
総務課長	亀井純君
財務課長	櫻井一夫君
企画調整課長	千葉繁雄君
町民福祉課長	阿部利夫君
健康長寿課長	児玉藤子君
産業観光課長	安土哲君
建設課長	赤間春夫君
会計管理者兼会計課長	阿部礼子君
水道事業所長	佐藤進君
危機管理監	赤間隆之君
復興まちづくり対策監	小松良一君
総務課参事兼総務管理班長	太田雄君
教育長	小池満君
教育次長	櫻井光之君

教 育 課 長 本 間 澄 江 君
代 表 監 査 委 員 丹 野 和 男 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 千 葉 義 行 主 事 磯 田 友 希

議 事 日 程 (第 4 号)

平成 2 8 年 9 月 1 5 日 (木曜日) 午前 1 0 時 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 〳 第 2 議案第 8 5 号 平成 2 7 年度松島町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
 - 〳 第 3 議案第 8 6 号 平成 2 7 年度松島町一般会計歳入歳出決算認定について
 - 〳 第 4 議案第 8 7 号 平成 2 7 年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - 〳 第 5 議案第 8 8 号 平成 2 7 年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 - 〳 第 6 議案第 8 9 号 平成 2 7 年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - 〳 第 7 議案第 9 0 号 平成 2 7 年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 〳 第 8 議案第 9 1 号 平成 2 7 年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定について
 - 〳 第 9 議案第 9 2 号 平成 2 7 年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出決算認定について
 - 〳 第 1 0 議案第 9 3 号 平成 2 7 年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 〳 第 1 1 議案第 9 4 号 平成 2 7 年度松島町水道事業会計決算認定について
 - 〳 第 1 2 議案第 9 7 号 工事請負契約の締結について (提案説明) 【石田沢地区避難場所整備その 3 工事】
 - 〳 第 1 3 議員提案第 5 号 宮城県の子ども医療費助成制度に係る県補助の一層の拡大を求める意見書について (提案説明)
 - 〳 第 1 4 一般質問
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（片山正弘君） 皆さん、おはようございます。

平成28年第3回松島町議会定例会を再開いたします。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせをいたします。松島町磯崎

さんほか4名でございます。

○議長（片山正弘君） 本日の議事日程等は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（片山正弘君） 日程第1、議会録署名議員の指名を行います。

本日は、9番太齋雅一議員、10番色川晴夫議員を指名いたします。

日程第 2 議案第85号 平成27年度松島町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

日程第 3 議案第86号 平成27年度松島町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 4 議案第87号 平成27年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 5 議案第88号 平成27年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 6 議案第89号 平成27年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 7 議案第90号 平成27年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 8 議案第91号 平成27年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 9 議案第92号 平成27年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出決算認定について

日程第10 議案第93号 平成27年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第11 議案第94号 平成27年度松島町水道事業会計決算認定について

○議長（片山正弘君） お諮りします。日程第2、議案第85号から日程第11、議案第94号までは一括議題としたいと思いますが、このことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） 異議なしの声があり、異議なしと認めます。

議案第85号から議案第94号については、平成27年度決算審査特別委員会に付託し、既に審査が終了しておりますので、特別委員長の審査報告を求めます。小幡公雄委員長、登壇の上、お願いします。

〔決算審査特別委員会委員長 小幡公雄君 登壇〕

○決算審査特別委員会委員長（小幡公雄君） 皆さん、おはようございます。

それでは、平成27年度決算審査特別委員会の審査報告を申し上げます。

本委員会は9月6日に設置され、9月7日、8日、9日、12日、13日、14日に審査を行いました。

審査場所は、当議場でございます。

また、9月8日には復興事業の進捗状況など長田地区避難施設建設工事を初め計7カ所の現地調査を行いました。

説明員は、町長初め、各担当課長、班長などの皆さんでございました。

それでは、審査の結果について、ご報告いたします。

議案第85号平成27年度松島町水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、可決すべきものと決せられました。

議案第86号平成27年度松島町一般会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第87号平成27年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第88号平成27年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第89号平成27年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第90号平成27年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第91号平成27年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきも

のと決せられました。

議案第92号平成27年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第93号平成27年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第94号平成27年度松島町水道事業会計決算認定については、認定すべきものと決せられました。

なお、審査の結果における意見は、12項目になっております。

それでは、決算審査特別委員会報告書にて説明させていただきますが、報告書として本委員会に付託された事件について、審査の結果、次の意見を付して報告いたしますということで、お手元にごらんいただければわかりますけれども、お手元に議案第85号から94号まで。

審査内容につきましては所管に属する事項（各款、項、目、節）についてでございます。

審査期日は、先ほど申し上げましたように9月7日から14日までの6日間。

審査場所は、当議場。

現地視察は、お目通し願います。

出席委員は澁谷議員以下、全議員でございます。

出席説明者でございますが、町長初め阿部礼子会計管理者まで、毎日執行部で同席していただきました。説明員は、今回デビューの職員の方たちも多いということで列挙させていただきましたので、お目通しをお願いしたいと思います。

それでは審査意見を申し述べます。

まず総務課所管。

職員の人事と健康管理についてということでございます。

本年3月の予算審査報告の中でも指摘しているが、職員の世代交代が急激に進む中での人材育成に留意されたい。特に、精神疾患に及ぶことのないように人事とメンタルヘルスケア等に努められることを望む。

続きまして、文書管理について。

震災と続く庁舎移転等により、文書の取り扱いに困難が生じたことは理解できますけれども、平静さを取り戻した今、整理整頓された文書保存管理の徹底を望みます。

企画調整課所管。

震災復興基金について。

震災復興計画の具現化に向け日々努力されているが、それに伴う基金の活用は平成32年度までとなっております。期限内にしっかりと目的が達成されるよう一段の工夫を望みます。

健康長寿課所管。

ひとり暮らし老人等緊急通報システムの設置事業についてであります。平成27年度23人に通報システムが設置され、2人が緊急搬送に及び、地域福祉のネットワークが生かされました。

しかし、一方でひとり暮らしの高齢者、65歳以上ですけれども739人、人口比で14.5%を数えておりその周知に向けたPR活動に努め、安全安心なまちの実現に向け一層の努力を望むものであります。

町民福祉課所管。

保育士の定数について。

安全安心を保持できる人数は確保しているとのことではありますが、補助員採用の数合わせでは行政責任を果たしているとは言えないのではないかと。保育士は国家資格であり、保育士不足の根本的解決に向け待遇完全を図り、正規数を配置し子育て支援策を万全なものにすることを望みます。

産業観光課所管。

松くい虫防除対策について。

特別名勝松島の松くい虫防除対策に、町長初め職員が努力されていることは承知しているが、景観上はもとより住民や住宅等に二次被害を及ぼす可能性のあるものは、いち早く伐倒駆除対策をとることが望まれます。また、抵抗性松の移植において難があるようでございますけれども、松の活着をよくするため耕作放棄地等を活用し、苗木が移植可能になるまで養生・育成することや、また我が国最初の松くい虫被害発生地であります再生の先進地でもある中国地方の対策などを参考にしながら、松島町みずからの問題として取り組むことを望みます。

町花のセッコクについて。

震災後、セッコクの栽培に苦戦しているようでありますけれども、町花でかつ松島ブランドの一つでもありますので、明確な栽培目標を立て専門家の指導を仰ぎながら早期に施設の改善、栽培体制を構築すべきであるという結論でございます。

建設課所管。

2つの公衆トイレについて。

幡谷地区、国道346号線沿い、明治潜穴公園と初原地区・県道大和松島線の町境にあるトイレ2カ所の維持管理を松島町が請け負うのに疑問を呈しております。公衆トイレ設置時の経

緯はともあれ、その負担は大きく問題意識を持ち、その解消に向け関係機関と早期に話し合うべきということでございます。

水道事業所所管について。

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切りかえについて。

単独処理浄化槽は耐用年数があり環境保全の観点から合併処理浄化槽への切りかえを促進する対策が必要となってくる。しかし、新規導入と違い廃棄処分費用がかさむことから高齢化と相まってその実現化は難しくなる一方である。水質汚染を避けなければいけない松島町にとってこの問題は積極的な対策が望まれる。

以上でございます。

これで審査報告を終わります。

○議長（片山正弘君） 小幡公雄委員長、大変ご苦労さまでした。

お諮りいたします。質疑は省略し、直ちに討論、採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） 異議なしの声があり、異議なしと認めます。

議案第85号平成27年度松島町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第85号について採決に入ります。

委員長報告は可決すべきものであります。本件を委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（片山正弘君） 起立全員です。よって、議案第85号平成27年度松島町水道事業会計未処分利益剰余金の処分については原案のとおり可決いたしました。

議案第86号平成27年度松島町一般会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。

討論参加ございますか。本件に反対の方の発言を許します。8番今野 章議員。

○8番（今野 章君） 8番今野でございます。

それでは、平成27年度松島町一般会計歳入歳出決算認定に反対の立場から討論を行いたいと思います。

私は平成27年度松島町一般会計の当初予算案に対する反対討論の中に、消費税増税は政府の予想をはるかに超えた景気悪化となってあらわれていること、また安倍首相の経済政策であるアベノミクスが大企業や一部の富裕層には恩恵があるものの、国民には社会保障費の負担増など苦しみを押しつけ格差をますます広げるものになっていくものと。さらに、武器輸出三原則の実質的な撤廃や特定秘密保護法、集団的自衛権の行使容認の閣議決定など戦争する国づくりが進みつつあると申し上げましたが、ことし6月安倍首相は再延期はないとしていた消費税増税を2年半延期することを表明し、みずからの経済政策であるアベノミクスの破綻を認めざるを得なくなっております。

しかし、首相がこの消費税増税の再延期を逆手にとって社会保障費の国民負担増は当然と言わんばかりに、今年7月の参議院選挙直後から公約にもなかった医療や介護など社会保障費の負担増を国民に求める議論を初めています。

また、昨年9月には国民の声に耳を傾けず、民意からかけ離れた安全保障法、いわゆる戦争法を強行整備するなど憲法違反、立憲主義に反する乱暴な政治を暴走させ、南スーダンなどに派遣されている自衛隊の任務を大きく変容させ外国で殺し殺される軍隊化を目指すとともに、国内では秘密保護法の施行や今度は国会で否決や継続審議を繰り返し審議未了となってきた共謀罪の名称をテロ等組織犯罪準備罪に名前を変え、多数の力で押し通そうとしております。戦争する国づくりに奔走する危険な内閣と言わなければならないと思います。

このように申し上げますと、それは国の問題だという方もいるかもしれませんが、これらは今行われている政治そのものであり、政治は私たちの生活そのものの中にいつでも存在していますし、当然本町行財政運営にも反映してくるものであります。

さて、本町27年度一般会計決算書を見ましても、こうした国の政治のもとで国民いじめの政治、行政の実態が見えてくるものであり、それらを含め行政運営上の問題点も幾つか指摘し改善を求めたいと思います。

なお、先ほど決算特別委員会の委員長から報告がありましたが、審査意見9項目のうち7項目については私も審査の中で改善を求めたものであり、重複する指摘もございますことをお許し願います。

最初に、平成27年10月から社会保障税番号制度の開始に向けたシステム改修のための経費が一昨年に続き計上されております。この制度は全ての国民に12桁の番号をつけて個人情報と国が一元的に収集利用するもので、徴税の強化や医療福祉など社会保障給付費の抑制削減など国民負担増を狙いとするものであります。個人情報簡単に照合できる仕組みとなること

から、今後予定されている預貯金などのプライバシー情報が簡単に集積され、その漏えいによる犯罪等が危惧される場所であり、導入すべきものではありませんでした。

次に、平成26年度の決算審査時に27年度以降は宮城県の滞納整理機構に参加しないことを求めておりましたが、27年度においても機構に参加しております。県の滞納整理機構は納税者の生活実態を十分に把握せずに差し押さえ徴収を行っており、町民の生活実態を把握した上で徴収に努めるよう機構から脱会をすべきでありました。

次に、防災計画についてであります。原子力災害時における避難計画など最悪の事態を想定した計画など策定すべきと求めてまいりましたが、国県の原子力災害対策への対応待ちになっていると言わざるを得ません。また、病院や介護施設、教育施設など災害時の避難計画を町として把握しておらず地震、津波、風水害時の災害の対応に合わせた避難計画の策定が行われるよう関係施設等との調整を図り、状況を把握し指導すべきものと考えます。

ことは、北日本に連続して台風が上陸しております。とりわけ、8月30日、台風10号が気象観測史上初めて東北地方、岩手県に上陸し東北、北海道に甚大な被害を出しました。その要因は地球温暖化に起因する気候変動によるものと考えられ、地球的規模で温暖化対策CO₂の排出削減を進めることが求められております。私たちの生活の中でもそうした努力が求められており、節電を初めとする省エネやごみ等の排出抑制、リサイクルなど積極的に取り組んでいくことが必要になっています。

宮城東部衛生処理組合管内市町の処理計画におけるごみ排出目標は1人1日当たり930グラムの目標でありましたが、本町は27年度、管内で最も排出量が高く1,162グラムと目標を232グラム上回り、期限の平成27年度までに達成できませんでした。来月10月からガイドブックなどを配布するなど啓蒙を図るということでありましたが、まぜればごみ、分ければ資源を基本に事業系・生活系のごみの分別指導、生ごみの処理量の軽減などの方策を考えていくべきであります。

震災の復興事業として松島区、高城区、磯崎区、手樽区などでは避難所や備蓄倉庫などが新築され、最新の設備などで集会場の機能も果たすようになってきておりますが、桜渡戸などを初めとする北部地域などの集会場ではくみ取り式のトイレが残っているところがあるなど、集会場の改善を希望する声もあります。衛生上や環境保全の上からも調査の上早急に対応すべきであります。

高齢化の進展する中で、町営バスのバス停まで歩いていくのも大変という声があり、町営バ

スだけでなくデマンド交通を含めた町内の新たな交通システムを構築するようこれまでも求めてまいりましたが、平成28年度に向けて検討したいということでありました。ぜひ、町内タクシー業者等の協力や理解が得られるよう実現に向けた執行当局の尽力に期待をしていると思います。

福祉関係では、当初予算討論で平成27年度当初から子ども医療費を入院通院ともに中学校卒業まで拡大したことを評価するとともに今後の対象年齢拡大に期待したいと申し上げたところではありますが、昨年9月に誕生した櫻井町長のもとで本年4月より高校卒業まで拡大され所得制限の撤廃を行ったことは大いに評価すべきものと思いますし、こうした流れが村井知事の姿勢にも影響したのではないかと思うところがあります。

また、少子高齢化、人口減少の中、子ども医療費の無料化など抜本的で具体的な対策を国に求め、そういう流れをぜひともつくっていききたいものであります。

また、平成27年度は児童館が開所、スタートしましたが、当初園庭には何もなくてその運営は不透明なものと感じておりましたが、ここへ来てやっと形になってきたのかなという思いをしております。それは、子ども支援班の平成27年度支援センター事業報告書の中で、みずからの事業の評価と課題を明確にするなど次年度の事業に対する意欲が感じられたこと、それらを踏まえて児童館が遊びを通して子供の発達を促すという機能を果たすとともに、多様なニーズに応える子育て支援センターとしての役割をあわせ持つ新しい児童館となることを期待したいと思います。

一方で、保育所における保育士の確保が困難となっており、臨時の保育士や補助員によって保育業務が担われております。子供を安心して保育所に預けられるよう保育士を初めとする町の臨時職員の待遇改善を行うなど、保育士確保対策を早急に講じていくべきであります。

教育に関連しましては、格差拡大社会と言われる中、ひとしく教育が続けられるよう校納金などのあり方を見直すなど教育に係る負担を軽くし、福祉や教育の面からの支援で若い人たちの生活を支援し定住できるような方策を積極的に考えるべきと申し上げておりましたが、町からの支援もなく校納金の低減などは進まなかったということでありました。また、部活動などに係る父兄の経費負担などについて伺ったものの、調査補足はしていないということであり、さらに部活とりわけスポーツ系の部活にかかわる生徒の休養日や先生方の拘束時間について文科省の指針が遵守されていない現状にあると思われました。難しい問題ではありますが、できるだけ指針に沿うよう改善を求めたいと思います。

日本三景松島、特別名勝松島にとって景観は命であります、その景観を構成する最も重要

な1つである松が枯れていくことに胸を痛めている皆さんは多いと思います。景観上はもとより、小石浜などを初めとする崖上の枯れた松の倒壊によって家屋への被害防止が発生することも考えられることから枯れた松の木の一刻も早い伐倒駆除を望むものであり、松島湾を囲む関係自治体と宮城県が一体となり景観を守るため危機意識を持って進めていただきたいと思います。

最後に、本町の農業施策の問題であります。本町の農業施策は政府の農業政策をそのまま忠実に実行するものとなっているのではないのでしょうか。政府は米価を市場任せにし、再生産を保証できないほどの米価暴落のもとで、農家は米つくって飯食えないとまで言わなければならない状況になっています。低米価のもとで米に対する直接支払交付金などの助成が半減し廃止をされようとしています。小規模の家族的農業経営を初め、大規模経営体においても大きな打撃となります。離農を早めるものとなります。そして、農業集落景観条例で町が守ろうとしている農村の風景さえも消えていくのではないのでしょうか。

そこに、国会決議も無視したTPPを批准するようなことがあれば、本町農業も壊滅的打撃を受けることは明らかであります。食糧安保の視点からも日本的農業を守り自給率を上げる政策が必要であり、TPP批准に反対するとともに町独自の支援を考えていくべきであります。

私は農業や漁業など一次産業こそ人の生活の土台であり産業の土台であると前々から考え、この場でも申し上げてまいりましたが、改めて家族的農業経営、日本的農業経営が果たしてきた食糧の持続的生産や環境保全などの役割を見直し、地域の再生につなげていくことが必要ではないかと申し上げ、指摘事項の改善を求めて反対の討論といたします。

終わります。

○議長（片山正弘君） 次に、本件に賛成の方の発言を許します。1番澁谷秀夫議員。

○1番（澁谷秀夫君） 1番澁谷でございます。

議案第86号平成27年度松島町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論に参加いたします。

東日本大震災から4年が経過し、それに加え平成27年度は国や県などにさまざまな動きが出た1年でした。また、本町におきましては長期総合計画の第3次計画の最終年度に当たるなど、松島町の未来を考える上での大きな転換点を迎える年でもありました。

さて、松島町の平成27年度一般会計の決算額は歳入総額が233億7,684万円、歳出総額が163億4,395万円となり、歳入歳出差し引き額70億3,289万円から翌年度への繰越額53億4,616万円

及び事故繰越額 6 億 246 万円を合わせ差し引いた 10 億 3, 427 万円が実質収支額となっております。また、この実質収支額のうち 5 億 4, 300 万円が地方自治法の規定によりまして財政調整基金へ積み立てされております。

1 年間を通じ監査に当たられたお二人の監査委員による意見書において、予算の執行については厳しい財政状況のもと事務費の節減に努めながら忠実に執行されており、適正であると認められております。

また、施政方針の実効性につきましては、東日本大震災の復旧復興関連事業以外の平成 28 年 3 月定例会における町長の施政方針に盛り込まれている計画の大部分は年度末まで行われており、おおむね年度目標が達成されたと認められております。

平成 27 年度においても前年同様震災復興事業と連携しつつ各種事業が進められてきました。主な事業の遂行状況及び成果を見てみますと、企業誘致につきましては東北放射光施設の誘致実現を優先課題とし、関係機関への積極的な働きかけ、住民や町内在住の高校生、松島高校の生徒たちとともに理研が運営する S P r i n g - 8 を視察するなど、町内の誘致機運の向上を図られております。定住促進につきましては町民や松島高校の生徒たちを対象とした定住セミナーの開催、定住促進ガイドブックを製作活用するなど定住意識の向上を図り実績につなげております。交通安全につきましては、交通安全指導員による定期的街頭指導や飲酒運転撲滅運動に力を入れ、平成 28 年 3 月交通死亡事故ゼロ 1, 000 日を達成、宮城県警察本部長より褒状をいただいているところであります。復興推進につきましては、震災復興計画の早期具現化に向け事業推進を行い避難場所及び避難施設の整備を初めとする復興交付金計画の作成、町実施主体の 12 事業に対し復興交付金の配分を受け、復興事業の推進に努めております。観光につきましては、7 月から 9 月に夏の松島を笑顔咲く伊達な旅として、また仙台宮城伊達な旅各キャンペーンを関係事業者と連携し、誘客につなげております。また、広域の観光連携の取り組みとして、岡山県倉敷市及び岐阜県大垣市並びに東京都豊島区、秋田県にかほ市との観光交流事業や「再発見！松島“湾”ダーランド構想」による松島湾 3 市 3 町との連携により観光、交流促進につなげることができ、今後の進展が大いに期待されます。小学校費及び幼稚園費についてであります。町内全ての幼稚園から小中高含め学校間連携による志教育の推進、夫婦町であるにかほ市との各方面にわたる教育交流、そして放課後の学び支援事業を実施し、学習習慣の定着化に大きな成果を出してきている点など多くの成果が出たものと認められます。

以上、申し述べました観点から、平成 27 年度一般会計歳入歳出決算は住民のために執行され

たものと認め、かつ今議会の決算審査の中において議会特別委員会より提出された決算審査認定特別委員会により提出された意見を重く受けとめていただき、これまで以上に各課が連携し、各種施策及び事業が完遂されることを望み、賛成の討論といたします。終わります。

○議長（片山正弘君） 他に討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第86号について採決に入ります。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（片山正弘君） 起立多数であります。よって、議案第86号平成27年度松島町一般会計歳入歳出決算認定については認定することに決定をいたしました。

議案第87号平成27年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。

討論参加ございますか。本件に反対の方の発言を許します。8番今野 章議員。

○8番（今野 章君） 8番今野でございます。

議案第87号平成27年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に、反対の立場から討論を行います。

国保は、産業構造の変化や高齢化が進む中で年金生活者や非正規労働者、失業者などの無職者の割合が高くなっており、国保税の負担は加入者の負担能力を超え大変重いものになっていると考えるものであります。そのため、税の滞納者がふえるなど国保会計の運営は厳しくなっており、国は平成30年から国保財政を県単位とする広域化を進めております。

その地ならしとして平成27年度は国保財政共同安定化事業拠出金がそれまで30万円以上とされていたものを1円以上とし、医療給付費は県単位で管理されることとなりました。こうした広域化は加入者の一層の税の負担増や税滞納への厳しい取り立てを容易にするだけで、国保の困難な状況を改善するには至らないのではないかと考えるものであります。

また、国は一方で、こうした国保運営の困難な状況に対し低所得者に対する負担軽減策の拡大を行っておりますが、その対象となる加入者はほんのわずかであり、不足する財源を国保税の限度額を毎年のように引き上げ、加入者同士による負担増で賄おうとしているのではないかと考えるものであります。

私はこれまでこうした重過ぎる国保税の引き下げを求めてきましたが、町の答えは広域化を理由に国保加入者の思いに込めるものとはなっておりません。しかも、町は国から低所得者対策として平成27年度交付された保険基盤安定制度での保険者支援分約2,000万円が交付されているにもかかわらずその使い道すら明確になっておりません。平成28年度でも保険者支援分が交付されることになっており、これらの財源や財政調整基金の一部を活用するなどして国保税の引き下げを行うべきであると申し上げ、反対の討論とします。

○議長（片山正弘君） 次に、本件に賛成の方の発言を許します。12番高橋利典議員。

○12番（高橋利典君） 12番高橋であります。

議案第87号平成27年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論に参加をいたします。

国民健康保険制度は、被保険者の疾病、負傷、出産及び死亡に関して必要な保険給付を行い、社会保障及び国民保健向上に寄与することを目的とする法定強制型医療保険であります。これまでの半世紀にわたり、国民皆保険制度の中核として保険医療の確保と町民皆健康増進に大きな役割を果たしてきたところは、被保険者として周知の事実であります。

そんな中で、平成27年度の決算における歳入総額は22億426万5,000円で、保険税の収納率は92.9%と前年度に比較して0.6%増となっております。歳出総額は20億6,574万8,000円で、実質収入は1億3,851万7,000円の黒字となっておりますが、基金より2億1,148万8,000円の繰り入れをしての運営となっております大変厳しい状況となっております。

保険給付費状況は、療養給付費で前年比1,698件の減となっておりますが、支給額は125万円の増となっているものであります。1人当たりの平均額は、一般被保険者で28万228円、前年比1万3,361円の増、退職者保険者90万2,924円、前年比13万8,508円の減となっております。

保健事業の特定健診では、対象者3,136人に対し1,473人の受診者で、目標52%の受診率に対し47%で、前年比0.4%の減少となっておりますが、他の医療機関での受診者もあることから、アンケート等の強化も含めて対象者の健康維持の確保に努めてほしいものであります。

東日本大震災に伴う一部負担の免除では、家屋の全壊、大規模半壊等での、平成27年4月1日から7月31日まで99世帯、免除証明書156枚の発行、平成27年8月1日から平成28年3月31日まででは90世帯、免除証明書139枚の発行となっております。前年度に継続して東日本大震災に係る被災支援として、医療機関受診に伴う一部負担免除措置を行っているところであります。

国民健康保険税の軽減状況は平成26年度より軽減拡大が図られており、平成27年度では7割

軽減で715世帯、前年比14世帯の減、5割軽減で326世帯で前年比5世帯の増、2割軽減で259世帯で前年比同世帯となっており、全世帯で9世帯の減となっているところであります。

また、保険料の滞納者への短期被保険者証は、3カ月短期証で90件、6カ月短期証で28件、資格証はゼロとなっており、医療機関での受診が可能な措置がとられているところでもあります。分納徴収などの方法により滞納している保険税の徴収に努めるよう望むものであります。

国民健康保険事業は健全な運営を確保し、社会保障及び福祉の向上に寄与しております。また、被保険者の適切な医療を確保するため各種給付を行っているところであり、平成27年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の討論とさせていただきます。

○議長（片山正弘君） ほかに討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第87号について採決に入ります。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（片山正弘君） 起立多数であります。よって、議案第87号平成27年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定をいたしました。

議案第88号平成27年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。

討論参加ございますか。本件に反対の方の発言を許します。8番今野 章議員。

○8番（今野 章君） 8番今野でございます。

議案第88号平成27年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に反対の立場から討論を行います。

この制度は収入がなくても75歳以上の全員に保険料が課され、75歳以上の人口と医療費の増加により保険料負担が上昇していく仕組みとなっています。制度導入当時の厚労省担当幹部は、医療費が際限なく上がっていく痛みを後期高齢者がみずからの感覚で感じ取っていただく、その願いを語っており、この制度は年齢で医療内容を変化させる差別的医療制度で高齢者に我慢と犠牲を強いる冷酷な制度であります。

国は来年度から特例軽減を廃止するとしており、後期高齢者の55%に影響が及ぶとされてお

ります。さらに、医療費1割負担を2割に引き上げることも狙われるなど、このような医療制度は直ちに解消し高齢者が安心して医療にかかれるよう制度設計すべきであると申し上げ、反対の討論といたします。

○議長（片山正弘君） 次に、本件に賛成の方の発言を許します。12番高橋利典議員。

○12番（高橋利典君） 12番高橋です。

議案第88号平成27年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論に参加をいたします。

後期高齢者医療制度は、少子高齢化の急速な進展や、医療技術の進歩、そして国民意識の変化等により、高齢者の方々が安心して医療を受けることができるように平成20年度から開始された制度でございます。現在は十分に定着し運営がされているものと考えられます。

本町の被保険者数は平成28年度3月末現在2,828人で、町民の19%の方がこの制度に加入しております。

平成27年度の決算では、歳入総額は1億8,938万3,000円となっており、主なものは被保険者からの保険料であり、1億3,913万4,600円で、保険料収入は99.55%の収納率となっており、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計に比べ高い収納率となっております。一方、歳出総額では1億8,851万4,000円の98%に当たる1億8,469万8,000円は実施主体である宮城県後期高齢者医療広域連合への納付であります。このように、町の歳入歳出見込み経費は義務的経費がほとんどを占め、運用は全て宮城県後期高齢者医療広域連合に委ねられております。

以上のことから、本町の後期高齢者の方々が引き続き安心して医療を受けることができるよう、今後とも宮城県後期高齢者医療広域連合と情報交換など緊密に連携を図っていただくとともに、適正な申請受付事務及び保険料徴収事務を遂行されることを期待し、賛成の討論とさせていただきます。

○議長（片山正弘君） 他に討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第88号について採決に入ります。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（片山正弘君） 起立多数であります。よって、議案第88号平成27年度松島町後期高齢者

医療特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定をいたしました。

議案第89号平成27年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。

討論参加、ございますか。本件に反対の発言を許します。8番今野 章議員。

○8番（今野 章君） 8番今野でございます。

議案第89号平成27年度松島町介護保険特別会計決算認定に反対の立場から討論を行います。

介護保険は平成27年度から第6期の介護保険事業計画がスタートし、この3年間の保険料金額が第5期事業計画期間と比べて18.1%、月額780円も値上がりをし、基準額が4,300円から5,080円へと大幅な負担増となりました。

また、介護保険制度は国の社会保障費の抑制を進めるプログラム法に基づいて、これまで介護を支える力として自助・共助・公助とされてきましたが、今後は公助を縮小しなくすことを前提に進められようとしています。

そのため、これまで介護給付の中で見られてきた要支援者の訪問介護、通所介護などは保険給付の対象外となり平成29年度からは町が行う総合事業の中で担われることになり、現在町でも準備が進められております。費用削減のため、ボランティアなど無資格者によるサービス提供も可能になるなど介護サービスを必要とする高齢者から専門的支援を取り上げ、利用者や家族に負担を強いることが懸念されるところであります。

また、平成27年8月からは一定以上所得がある場合、単身者で年収280万円以上の方には介護保険を利用した場合に2割負担が導入されました。低収入の介護施設入所者には食費や居住費などの補足給付の見直しが行われ、負担が強いられております。特別養護老人ホーム入所にあつては要介護度3以上と、原則限定するなど介護難民化、老人漂流社会が一層深刻化するおそれがあります。

高齢者の皆さんは消費税増税を初め年金削減医療費の窓口負担の増大等さまざまな形で負担を強いられてきております。高齢者が安心して高齢期を過ごせるよう日常生活の条件をこれ以上悪化させない介護保険制度のあり方が進められるのではないかと考えるものであり、以上申し上げて反対の討論といたします。

○議長（片山正弘君） 次に、本件に賛成の方の発言を許します。12番高橋利典議員。

○12番（高橋利典君） 12番高橋です。

議案第89号介護保険特別会計歳入歳出決算認定について賛成の立場から討論に参加をさせていただきます。

私たちの社会は、現在急速に高齢化が進んでいます。高齢化に伴い介護を必要とする方の増

加が見込まれます。少子化、核家族化などにより家族だけで介護を支えることは困難な状況になっています。

介護保険制度は、こうした状況を背景に介護を必要とする状況になっても安心して生活が送れるよう介護を社会全体で送れる目的として、平成12年4月からスタートとなったものであります。本町においては、平成27年度末で人口1万4,817人に対して65歳以上の方が5,240人と高齢化率が35.4%となっており、ざっと3人に1人が高齢者となっているところであります。2025年には団塊の世代が75歳を迎えることとなりますが、多くの高齢者が生きがいを持って可能な限り健康で過ごしていくことができるよう施策が必要と考えるものであります。

決算では、介護認定申請数が951人で前年9人の増、要介護等認定者実数では第1被保険者で855人、第2被保険者で14人、総数で869人となっております。また、保険給付状況は給付総額4万5,749件の13億5,384万5,593円となり、そのうち866件の減免数で104万8,917円の減免額となっております。

平成27年度は介護保険制度が大きく改正されたため、町民に改正された内容も含め介護保険制度の周知を行い相談体制の充実と関係機関との連携により、対象者の円滑なサービスと適正な介護運営が図られているものと思います。また、第6期介護保険事業計画の初年度として高齢者の生活を支える基盤の整備をするため民間事業者やボランティア団体、住民の代表等で組織する協議会を立ち上げ、新総合事業の準備体制構築を図っております。それとともに、東日本大震災に係る介護保険利用者負担の免除を平成27年度も継続して実施することにより被災者支援に寄与しております。

介護予防普及啓発事業、介護予防教室では高齢者の状況に応じた介護予防に関する教室や通いの場を提供することにより閉じこもりの防止と生きがいづくり、健康づくりに寄与し、健康寿命を延伸する一助となっております。また、包括支援事業では地域包括支援センターが核となり、医療介護保健福祉の連携を図りながら、個別対応に当たるとともに、地域住民への啓発を行い、地域包括ケア会議や協議会設置により基盤づくりを進めたところで、高齢者が住みなれた地域で安心して生活できるような環境づくりの推進の一助となっております。

本町においては、介護保険の充実や現在の介護給付及び介護予防事業の内容について限られた財源の中で効率的かつ重点的にサービスや事業を供給、提供しているところでもあり、健全な介護保険事業の運営に努力をしていると評価するものであり、賛成の討論とさせていただきます。

○議長（片山正弘君） ほかに討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第89号について採決に入ります。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（片山正弘君） 起立多数であります。よって、議案第89号平成27年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定をいたしました。

議案第90号平成27年度松島町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。

討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、討論なしと認めます。

これより議案第90号について採決に入ります。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（片山正弘君） 起立全員であります。よって、議案第90号平成27年度松島町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定をいたしました。

議案第91号平成27年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。

討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第91号について採決に入ります。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（片山正弘君） 起立全員であります。よって、議案第91号平成27年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定をいたしました。

議案第92号平成27年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出決算認定について討論に入

ります。

討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第92号について採決に入ります。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（片山正弘君） 起立全員であります。よって、議案第92号平成27年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定をいたしました。

議案第93号平成27年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。

討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第93号について採決に入ります。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（片山正弘君） 起立全員であります。よって、議案第93号平成27年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定をいたしました。

議案第94号平成27年度松島町水道事業会計決算認定について討論に入ります。

討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第94号について採決に入ります。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（片山正弘君） 起立全員であります。よって、議案第94号平成27年度松島町水道事業会計決算認定については認定することに決定をいたしました。

以上で、平成27年度各種会計歳入歳出決算認定については採決が終了いたしました。

全ての決算が認定されました。ここで町長より挨拶を求められておりますので許します。町長。

○町長（櫻井公一君） 平成27年度松島町一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の決算につきまして、議会の認定をいただき、改めて御礼申し上げます。

長時間にわたりご審議をいただき、その中で賜りましたご意見、ご指摘等につきましては、再度確認、検討しながら今後の取り組みに反映させまして、より適正かつ充実した行政運営に努めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いを申し上げ、御礼といたします。

なお、丹野、菅野両監査委員には詳細な審査とご意見をいただき、その労に対しまして改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

○議長（片山正弘君） 議長からも、監査に当たられました丹野監査委員さん、菅野監査委員さんの2人の監査委員の労に対し、感謝の意を表します。大変ご苦勞さまでございました。

ここで、議事の運営上、若干の休憩をしたいと思います。

11時15分まで休憩したいと思います。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（片山正弘君） 再開いたします。

日程第12 議案第97号 工事請負契約の締結について（提案説明）

○議長（片山正弘君） 日程第12、議案第97号工事請負契約の締結について（提案説明）を議題といたします。

議案の朗読説明を省略し、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第97号工事請負契約の締結について提案理由を申し上げます。

今回の工事請負契約の締結につきましては、東日本大震災復興交付金事業として実施する石田沢地区避難場所整備その3工事に関するものであり、去る8月25日に入札に付し、議案のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

工事の内容につきましては、東日本大震災で津波被害を受けた松島地区を対象に津波浸水区

域の背後地に地域住民及び観光客等の安全を確保する避難場所整備として計画地の舗装工事及び県道赤沼松島線の拡幅工事を行うものであります。工期は平成29年3月31日であります。

なお、詳細につきましては担当課長より説明させます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（片山正弘君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） それでは、石田沢地区避難場整備その3工事につきまして説明いたします。

A3判の資料をお開き願います。

石田沢地区避難場所整備につきましては、東日本大震災復興交付金事業により避難場所を整備するものであります。また、別事業でありますがまちづくり支援施設備蓄倉庫などを避難場所内に整備するものであります。

事業箇所につきましては、議員の皆様御存じの場所であります県道赤沼松島線の西行戻しの松公園交差点入口より利府側の下り車線であります。

今回の工事につきましては図面赤で着色している箇所でありますが、町内舗装工及び県道取り付け部などの工事を実施するものであります。舗装工につきましては県道部、駐車場部及び通路部がアスファルト舗装、建物周りがインターロッキングブロック舗装となっております。県道取り付け部につきましては、松島海岸インター側から左折進入路及び中央の進入路を西行戻しの松公園入口交差点の改良もあわせ整備をするものであります。

全体の工事工程といたしましては、その1工事で盛り土造成工事及び調整池などが完了しております。現在はその2工事として駐車場の一部を舗装しておりまして、9月30日の完成を見込んでおります。また、まちづくり支援施設及び備蓄倉庫の建築工事も現在実施中でありまして、今回のその3工事で赤で着色している箇所の県道取り付け部及び場内舗装工などを行いまして、石田沢避難場所につきましては完成となる予定でございます。

工事概要につきましては、施工延長330メートル、こちらは県道部の施工延長であります。張り芝工690平方メートル、側溝工173メートル、アスファルト舗装工7,093平方メートル、インターロッキングブロック舗装工1,087平方メートル、防護柵工345メートル、区画変更2,547メートルであります。

次ページをお開き願います。

入札結果であります。

入札方法は、条件付一般競争入札で行っております。公募したところ、2社から申し込みが

あり、入札を行った結果、1回目の入札において予定価格に達し、我妻建設株式会社を請負契約予定者としたものであります。契約金額は8,391万6,000万円であります。また、仮契約につきましては、8月30日に締結しております。なお、工期につきましては、平成29年3月31日までであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（片山正弘君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第13 議員提案第5号 宮城県子ども医療費助成制度に係る県補助の一層の拡大を求める意見書について

○議長（片山正弘君） 日程第13、議員提案第5号宮城県子ども医療費助成制度に係る県補助の一層の拡大を求める意見書について提案説明を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案説明を求めます。12番高橋利典議員。

○12番（高橋利典君） それでは、12番高橋であります。

議員提案第5号宮城県の子ども医療助成制度に係る県補助の一層の拡大を求める意見書について提出理由のご説明を申し上げます。

宮城県知事は、平成29年度から子供の医療費助成制度の県補助を拡大し、対象の上限を3歳未満から就学前に引き上げることを表明しております。これにより、県の助成制度は通院入院ともに就学前までとなっております。

市町村では、子育て支援策を重視する県の制度に独自に上乘せを行い子ども医療助成制度の拡充を図っております。しかし、自治体によって対象上限や所得制限に違いがあるため、住む地域によって助成内容に格差が生じております。安心して子供を産み育てることのできる社会の実現を目指すには市町村での制度の安定化と自治体間での格差をなくすことが必要であり、そのためには県の支援が不可欠であります。よって、宮城県においては、子供の医療費助成制度に係る県補助の一層の拡大を行うよう要望するため宮城県に対し意見書の提出をするものであります。

○議長（片山正弘君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第14 一般質問

○議長（片山正弘君） 日程第14、一般質問に入ります。

通告の順序に沿いまして、質問を許します。質問者は登壇の上、質問をお願いいたします。

3番櫻井 靖議員。登壇の上、質疑をお願いいたします。

〔3番 櫻井 靖君 登壇〕

○3番（櫻井 靖君） 3番櫻井 靖であります。

それでは、一般質問の通告書に従いまして質問をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、どう使う、避難施設であります。

まず、質問の前に8月30日に東北地方に上陸した台風で松島町は大きな被害はありませんでしたが、岩手県、北海道で被害に遭われた皆様に対して心よりお見舞いを申し上げたいと思っております。このように、この時期東北地方であったとしてもいつ台風の大きな被害に遭うかわからないことが証明されたこととなります。より町民の命をどう守るかを考えさせられたわけでありまして。

それでは、質問に移りたいと思っております。

現在、我々、さまざまな避難施設、避難所が完成し、また完成しようとしております。できたからには、これを十分に生かしていかなければなりません。決して、これが税金の無駄使いであったとは言われてほしくないわけでありまして。まずは、いざというときに施設として機能するのか。これがとても心配でございます。有事に備え日ごろより避難訓練を実施、不足しているものはないか点検をし、十分有効活用ができるようにしなければならないと思っておりますが、いかがでしょうか。災害時職員だけでこの施設対応できるのか。協力体制の構築をしなければならないと思っておりますけれども、そこら辺どうなっているのかお伺いします。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 初めに、8月30日の台風10号につきましては議会の冒頭に皆様方にお知らせしたとおりでございます。

なお、今の質問でございますけれども、避難施設につきましては昨年より多くの施設が完成し、各行政区に指定管理者として管理をお願いしている施設、また町が直営で管理している施設があります。いずれも、有事に備え地域における自治防災組織の避難訓練や町の防災訓練などで使用するとともに、平常時は集会や行事などに有効活用を図っていただきたいと思いますと思っております。

今後も新たに完成する施設もございまして、不足しているものなど管理者と協議しながら配備し施設の有効活用、利用を図ってまいりたいと考えております。

なお、詳細につきましては危機管理監より答弁させます。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監（赤間隆之君） 災害時の対応といたしましては、大規模な災害時には職員だけで全ての避難所を運営することは困難ということは考えております。そのため、指定管理者であります行政区や自治防災組織を含めました避難所開設訓練を実施するなどして協力体制を構築してまいりたいと考えております。

なお、台風10号の際にも地域住民の方、自主避難の申し出があった地域におきましては行政区で避難所を開設してもらい町と連絡を取り合いながら運営をしていただきましたということで終わっております。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 台風10号の接近に対して松島町が行ったことについては報告書、ここでまとめてあります。

今回開設された避難所が5カ所でありました。では、現状で避難所と言われているものを全て開設するとき本当に物理的に機能するのか。本当にこれはどうなるかということは疑問を感じております。早目に職員体制、準備、本当に大丈夫かというのが心配になっております。そのほか、自分がどこに避難したらいいのか。わからない住民が多いと思います。その辺の認識についてどう思われているのかお聞きしたいと思います。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監（赤間隆之君） 避難所、全て運営するという事はなかなか職員だけでは難しいということがありますので、先ほど申し上げましたように地区の防災組織並びに地区の行政区長と協力しながら開設の部分から含めまして運営の部分、協力いただきながら避難の開設準備等やっていこうということで今進めてはおります。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 住民がどこに避難したらいいかといったのがわからないのかなと思うので、そこら辺についてどうなっているかお願いいたします。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） そのためには、町では区長さん等初め自主防災組織をできるだけ多くつくってほしいということで啓蒙しているわけでありまして。ですから、議会の議員の皆様方からも議会報告会等で自主防災組織のない地域に行ったときには、できるだけ自主防災組織をつくるようにという働きをしていただければなおよろしいかと思っておりますので、お願い申し上げます。

○議長（片山正弘君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 高城とか、なかなかつくれない状況ではあるのかもしれませんが、やはり役場のほうからも働きかけ、随時行っていただければと思います。それから機会があればここら辺の地域はここに逃げてくださいという啓蒙というのが必要だと思いますので、そこら辺も十分にやっていただければなと思いますのでよろしく願いいたします。

それで、今回避難所が5カ所開設されたということだったんですけれども、なぜこの5カ所だったのか、今回1次避難所ということで高城避難所もあったみたいですが、この開設については町民に自主避難、できますよという呼びかけはなかったみたいなんですね。もし、高城避難所、長田避難所、白萩避難所など最初から避難所であれば高城、磯崎に住んでいる人はどれだけ安心だったかなと思っております。やはり、川をわたって第一小学校に行くとなればお年寄りが移動するのは本当に大変なわけです。それから、雨が強くなってという移動に際しては近いところであればなおさらいいなと思っています。

なぜ、この避難所5カ所だったのか。高城、長田、白萩ですね。最初から開設できなかったのか。そこら辺をよろしく願いします。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監（赤間隆之君） この5カ所につきましては一度に避難する方が見えたときに受け入れられる体制をつくる、容量の大きい施設ということでまず5カ所設置させていただきました。

自主避難された磯崎避難所、長田避難所、白萩避難所等におきましては地区の方、行政委員さん、地区の行政区長さんからは避難された方がいるということでお話がありまして、地区のほうで運営は可能だということが確認できましたので、その開設をお願いしたという流れになっています。以上です。

○議長（片山正弘君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） やはり、足腰の悪い方、高齢化率高くなっております。そのため遠いところに避難するというのはどうしても難があるのかな、できれば近いところに避難したいなと思うのが人情だと思うのでございます。できれば、そしてせつかくできた避難所を使ってこそ何が足りないか、どうなるかという段取りもわかってくるのかなと思います。今回幸い大きな被害はなかったわけですが、そのときに訓練と言ってはおかしいのかもしれませんが、大丈夫だと思っても開設してその使い勝手というのを検証すべきではなかったのかなと思うんですが、そこら辺いかがでしょうか。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まず、避難所町から5カ所、あと自主避難所ということで場所を利用された、避難される方の位置関係ですね。そういうことで遠い近いがあったのではないか、その辺は配慮が足りなかったのではないかということを言われています。

今、1つの反省になるかもしれませんが、自主避難と、我々のほうで避難所と言っているこの辺の取り扱い、どうしたらいいか、それから周知の仕方、その辺も自主避難ですと指定管理者にお願いしているところもあります。そういう情報交換とか皆さん周知関係、今後の1つの課題になるのかなと。周知すること。逆に言えば、その辺地区の方と相談していかなくちゃいけないことなのかと感じております。そういう面でこれから課題としてその辺を綿密にしていきたいと思っています。

○議長（片山正弘君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 私、高城避難所の大変近くに住んでいるものですから、行政員の人が回ってきてもなぜ高城避難所開設しないんだということが言われているところがあります。やはり、そういうのがあれば安心だったのかなと。自分がどこに避難したらいいのかわからなかったということがあると思います。

私、今回の台風10号で岩手県岩泉町のグループホームで犠牲になられた方、大変おられます。これは私、明らかに人災だなと思っております。やはりグループホームの対応、町の対応、ちょっと悪かったのではないかな。早い段階からもう少し考えていただければこういう結果にならなかったのではないかなと思っております。万が一、松島町、こういう今回の被害にはならなかったんですけれども、あのときこういう対応がどうであったのか、いつの段階で大丈夫そうだなというのがわかってやったのか。それとも今回万全を期して5カ所の開設となったのか。そこら辺どうだったんでしょうか。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今回の台風、準備段階は相当早い段階からさせていただきました。この辺の報告は事前に先ほど報告させていただきました。その辺の情報等はこちらに入っていますので、そういう段階で早い段階で対応させていただいた。5カ所、その辺は内部でいろいろ調整して雨の状況とかいろいろなこと、北部であれば吉田川の状況とか、いろいろな状況を加味しながらまず5カ所等を設置させていただいた。

そのほかに、先ほど言いましたけれども、自主避難に係るものも連絡とり合って情報交換して進めたということで、5カ所、結果として雨とかあったので、5カ所多いか少ないかとい

う話になるんですけれども、取り組み方としては最初5カ所のスタート、いろいろ情報を得る中でのスタートでありましたので、スタートとしてはそんなに差はなかったのではないかと考えております。

○議長（片山正弘君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 雨の降り方、随時見ていただけたと思うんですけれども、やはり今回は幸いにもそれていただいて大きな被害はなかったんですけれども万が一のことを考えていただいて、そういうこと一つ一つ考えていただければなと思います。今回、たとえ無駄になったとしても町ができる最大限のことをやるということをやるときではなかったのかなと聞いております。本当に、これが実際避難訓練みたいなことになっても別に問題はなかったのではないかと。それで、結果としてほかに被害が少なければよかったねと終わるのではないかと。

話は変わるんですけれども、先日、グループホームからお年寄りがいなくなったという事件が松島町でありました。そのとき安心安全メールや警察犬の導入があって無事保護されたということがありました。これはやはり実践でわかったことというのがあるわけです。やはり、実践だからこそわかること。それがぜひありますので、最大限できることをやってふぐあいはないかということも1つずつ潰していくということも必要なのではないかなと思うんですが、そこら辺の心構え、いかがでしょうか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 岩手県のグループホームの件に関して、私から人災だとかそういうことに関しましてはなかなか触れられない問題かなと思います。ただ、あのときの町の対応とすれば、最終的には私が判断するわけなんですけれども、一応2時間おきに会議をずっと開いてまして、雨量とかそういったものを全て把握しながら決断をした。私的にはベストなやり方だったんだろうと聞いています。

災害時に訓練ということではないので、危機管理監も言っておりますけれども、決断が大事ななにと。勇気ある決断をしろという話をしております。ですから、後で後悔しないように早目早目の決断をしたつもりであります。

それから、長田地区、白萩、高城避難所等にも避難されてきた方がおられますけれども、それは地域の区長さん、もしくは自主防災的なものの考えで開きたいということでありましたので、こちらからまたお伺いして労をねぎらってありがとうございましたとお礼はしておきました。

それから、桜の家の認知症の方に関しましては、うちの担当課も全て動いていまして、ただ判断をするのは最終的には向こうの管理者でありますので、どうするのか、夜間はどうかということなので我々も協議させていただきました。次の日に警察犬を使っていち早く見つけて無事保護されてよかったなということで、ご報告を受け安堵しているところであります。それが現状でありました。

○議長（片山正弘君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） そういうことで最大限やっていただいたということではございますが、なお一層努力されたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

今回のことでもないんですけども、それらを含めて備品に不足はなかったのか。何か使い勝手、問題はなかったのか。そういう検証は実際どうなっていたんでしょうか。日ごろ、どういう形で検証というのをやっているのかというのが心配でございます。やはり、いざとなったときに何々がない、これがふぐあいだということはあってはならないことでございます。そのことに関しましてどう考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監（赤間隆之君） 避難所に整備した備品につきましては机や椅子、ホワイトボード、テレビ、ワイヤレスアンプなど会議と集会等に使用できます備品等中心に整備いたしました。使い勝手等につきましては指定管理者、地区の方のお問い合わせ等受けておりまして、そちらには対応させていただいている状況になっております。不足する備品もあるかと思っております。現段階では現状の備品で対応していただくようなお話をさせていただいておりますが、今後多くの方々の利用におきまして、意見を聞きながら指定管理者と協議をいたしまして必要と思われる備品につきましては充足を検討させていただこうと思っております。

今回、体育館を避難所として使わせていただきましたけれども、ラジオ等の情報は提供させていただきましたが、体育館ということでテレビはないということもございましたので、その辺の検討もさせていただきまして整備を進めさせていただこうと思っております。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） ラジオだけじゃなくてテレビということではございますけれども、やはり目で見える情報というのは多い情報量でございますから、その整備というのはいいのかなと思っております。あそこ体育館なのでアンテナというのが難しいところがあるやにも聞いていますので、配備等をしっかりやっていただければと思います。やはり、町民が第一という視

点に立っていただき、少しでも安心安全を確保していただけるように願うばかりでございます。環境防災班に任せるだけでなく各課各部署が分担し、できることをぜひやっていただければと思いますが、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 避難所備品等なんですけれども、そのほかに保健師さんとかいろいろな情報とかあります。実際、最初メインというのは環境防災班、危機管理監を中心にしたところ、町長を中心にしたところなんです。実務的なところは、各職員、全部割り振りしてあります。どこの施設はどのような対応、基本的にどういう対応、基本的なことはマニュアルも全部されて、人もどういうふうに配置するかというのは会議の中でも割り振り全部やっております。そういうことで、考え、対応の仕方としては職員みんなで対応するという、部署はありますけれども、そういうことで基本的に対応していくというのが基本的な考え方です。

○議長（片山正弘君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） いろんな災害がありますので、そのときに応じて臨機応変ということにはなると思いますけれども、そういうのをいろいろそれによつてのマニュアルというのは違うと思いますので、ぜひそういうことを整備していただきまして、万全に対応できるように心がけていただければと思ひまして、よろしくお願ひいたします。

それから、高城避難所の屋上に防災行政の無線スピーカーの設置というのが予算に組み込まれていたと思うんですけれども、設置されていないという状況だったんですが、これはどういうことでしょうか。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監（赤間隆之君） 高城避難所屋上に設置します防災行政無線の子局になります。こちらにつきましては、ことし7月に補助の交付金の内示がありまして8月25日、こちらに關します入札会を行いまして8月31日契約締結ということで業者が決まっております。今現在工事というか製品の製造に入っております、工期といたしましては29年2月末の完成予定としております。完成後は、今まで聞こえにくいということでお話がございました高城地区をメインとして、広く周知できるものとなっております。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 一日も早く行ってほしいわけですよ。特に、この時期、秋、一番心配なのかなと思います。できれば、もうこの時期には設置してほしかったかな、早目早目という

行動をぜひとっていただきたいなと思っております。そういう入札の関係、補助金の関係というのがあったにせよ、一日でも早い設置、よろしくお願ひしたいなと思ひます。

災害情報というのはきちんと伝わるというのが大切なこととございます。今回、台風10号のときなんですけれども、防災行政無線、私が聞いたときは2回ぐらいだったかな。それだったんですけれども、これもできれば定時にそういうのを流す、そして何か異変が起きた場合はまた流すということをして、やはり多く聞いてもらうということも大切なのではないかと。そう思っております。そこら辺のスピーカーのあり方、防災無線のあり方についてどう認識されているのか、お考えをお聞かせ願ひたいなと思ひんですが、いかがでしょうか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 今の防災無線の通告の仕方なんですけれども、定時ということは災害時には定時ということはないというふうに思っております。ですから、例えば朝の時報のかわりに朝夕鳴らしていますけれども、ああいった感覚で定時の時間に、今の災害がどうのこうのということとはなかなか難しいと思ひます。ただ、被害の進捗状況によってこの時間に災対を開いているわけですから、2時間ごとの各課の意見調整をしながらここは再度もう1回流せとか、そういったことはその都度指示しておりますので、あのときも実は2回ではなくて相当数の防災無線は総務課の職員がマイクを握って話していると思ひます。回数までは覚えていません。

○議長（片山正弘君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 私が聞き取れなかったのかなということかもしれませんけれども、ということは聞こえなかったということなのかなと思ひます。ですから、やはり聞こえないところには聞こえるように、なるだけ一日も早くそういう設置をしていただきたいと思ひます。また、予算措置で戸別受信機ということもございました。これも聞こえないところには予算がある限りは考えていただきたいなと思っております。情報を正確に伝えることは必要でございます。どうなっているんだという状況が知りたいというのが町民の声だと思ひます。ですから多くの情報をぜひ出していただければと思ひます。地域によっていろいろな情報が知りたいということがあると思ひます。

今回、河川情報については途中から出るようになって、大変川近辺に住んでいる方にとってはよかったのかなと思っておりますが、そういう情報も絶えず出していただひて皆さんが安心してもらえるような対応をぜひつくっていただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。もし、何かありましたら一言お願ひいたします。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 確かに、防災無線だけで全部周知、情報の伝達ができるかというのは、そのときの条件や雨が降っていれば音が消されたりする。雨戸を閉めていれば消されたりもする。さまざまな条件がありますので、先ほどお話がありました戸別受信機とか、そういうのも多少併用していかなければその辺は周知できない、情報の提供というのは末端までいかないかなということもあります。そういうことで受信機については先ほど言われたことが今後とも対応していきたいと思います。

あと、大型スピーカー、高城避難所もあります。その辺でそれも検証しながらこれからも取り組んでいきたいと思っております。

○議長（片山正弘君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 聞き忘れたので聞きたいんですけども、戸別受信機はもう購入されて配られたんですかね。まだ、現状としては今回の予算分はどういう形になっているでしょうか。お聞きしたいと思います。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監（赤間隆之君） ことし分の戸別受信機50基は、契約を締結しまして納品待つのみということになっております。

○議長（片山正弘君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） できれば、そういうのは早くお願いできればなと思います。この時期、一番必要になる時期なのかなと思いますので、ぜひそういうことで考えて購入をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に平時の活用ということに移らせていただきたいと思います。これをどのように考えていくか、施設の平時の利用率が低いんじゃないかなと思われております。せっかくつくったのにつくりっ放しになっているのではないか、具体的な使用例を示しながら広報をする必要があるのかなと思っています。1年前に、私一般質問で高城避難所の拡張について提言させていただいたんですが、その後どういう形になっているのでしょうか。お聞きいたします。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） まず、今の質問して答弁する前に、櫻井議員から質問要旨の中で避難所が税金の無駄使いではないかということが言われていますけれども、避難所というのはあくまでも有事があったときにそこへ逃げる場所でありますから、それをつくってそれが税金の

無駄だということはどうなのかなということだけはお含み願いたいと思います。

ただ、平常時の利用活用ということもありますので、地域における行事や会議、教室などを中心として利用されておりますけれども、徐々に利用人数もふえている状況であります。指定管理を行っている施設については管理者の利用計画を踏まえて有効利用を促す必要もあると考えております。また、町が直接管理を行っている施設、今後完成する施設についても有効活用を図るため関係機関を含めて検討を重ねてまいります。

詳細につきましては危機管理監より答弁させます。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監（赤間隆之君） それでは、高城避難所のフリースペースとしての活用につきましては、昨年6月定例会におきまして検討していくということでご答弁させていただいた経緯がございます。昨年度、備品など整備しましてフリースペースとしての活用する準備を進めてまいりましたけれども、施設を利用するに当たりまして駐車場等その他利用人数、利用時間、そういう制限、課題もございまして、まずはことし10月より3階の多目的ホールの2区画を使いましてフリースペース、試行運転、試行の開設をしようということで進めております。あわせまして、利用者のご意見等踏まえながら今後の利活用をさらに検討してまいりたいということで今進めております。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） なかなか時間がかかったかなと思っております。ちょっと顔を見るたびにもう少し待ってくださいということをちょっと言われまして、私としてもほかの町民の方にどうなっているのと聞かれちょっとやきもきしていたところがございます。ですので、しっかりとやっていただければそれで結構でございますので、皆さん、利用できるような状態ということを今後心がけていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、東浜地区の避難所、あそこ眺めがいいところでございます。ふだん、余り、でも人が寄りつかない状況にあります。手入れが十分なのか。先ほど町長が税金の無駄使い云々かんぬんということでございますが、私が言っているのはこういう場合に何か草がぼうぼうに生えていて実際使えるのかという状況がちょっと見えたものですから、完成して1年足らずのところ草がぼうぼうで、利用するということがあったのに、すぐ行ったときにそれが状況としては草が刈ってなくて草が絡まって大変な思いをするのではないかな。そのとき、ちゃんと整備をしなかったから使えないのではないかな。それに対して、税金の無駄使いというものでありまして、避難所の機能を十分生かすかどうか、生かせるかどうかということで

ございます。そういう部分で質問したわけでございます。そこら辺どういうふうになっているのかお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（片山正弘君） 危機管理監。

○危機管理監（赤間隆之君） 東浜地区の避難場所につきましては、こちらの維持管理になりますけれども、年3回の草取り業務を発注しております、草の伸びが著しい5月、6月などにつきましては職員が出向きまして見える範囲につきましては草刈りをするということをやっております。1年を通してここに雑草が伸びているということは好ましくはないんですけれども、なかなか限られた予算ということもございまして、その中で対応しているというのが今の現状になります。

実際、先日、私、見には行きましたけれども、実際雑草等草刈り後ということもございまして、特段支障はない程度には草刈りはされておまして、管理されているという状況でございます。実際、議員さんが見られた時期がもしかして草が伸びていた時期なのかなというのもございますので、その辺ご了解いただければと思います。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 初めに行ったとき、6月でそのときは草がぼうぼう状態だった。これから刈りますのでどうぞということではなされたのでそれで何回か顔を出しているんですけども、この間見に行った段階では草は刈られていた。ただ、あそこ松くい虫の被害木が5月、6月あたりではありまして、真っ赤になっておまして、そのとき松くいも随分あるねという話をさせていただいたんですけども、それで今回行ってみましたら、そのところは伐倒駆除されていたという現状でございます。

ただ、その分すごく殺風景だなと。今まであった木がなくなった。そうするとただ広いだけで殺風景になってしまったなと。当初予算ではその松があるから何となく格好がとれていた部分というのを想定されていたのかなと思いますけれども、今度、今後使うに当たってやはり人が寄るような場所というのがあればそういうのも全然寄らない場所に比べれば人がいるということでちょっと雑草のぐあいも変わってくるのかなと思います。なるべく人の寄れるような状況をつくっていただければと思います。

あそこに避難場所があるという認識を皆さんに持ってもらうことがやはりいいことでありまして、あそこ草ぼうぼうで何か行きづらいよねという印象を持たれることが大変悪いことだなと思っておりますので、あそここのところ、何かあったときにあそこが避難所だということは町民の皆様に認識を持っていただきたいと思います。できれば、今後も予算、いろいろ関

係があると思いますけれども、これから植栽、何とかしていただいて人のちょっと寄れるような気遣いとかことを考えていただければと思っているのですが、その辺どうでしょうか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 東浜の避難場所につきましては、今工事をやっているわけですし、その工事が来年3月ぐらいに完成するだろうと。その工事が完了次第、これはまだ計画の段階でありますけれども、あそこにホテルを増築しようとしている方も、自分の土地のほうに、そういう方もおられますので、もしそういったことが実現するとなれば自分のうちのすぐ周りに草ぼうぼうではお客様に環境整備が悪いということですから、その辺も兼ね合わせて今後考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（片山正弘君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） よろしくお願ひいたします。そこら辺、ホテル結構ありますし、小学校、幼稚園なども足を伸ばせば利用できるのかなと、高齢者施設などもありますので、散歩コースにはいいのかなと思っております。ああいうのを利用していただけるように、それこそお散歩マップ、ああいうのにつけ加えていただいて町民の皆様があそこのところにそういう場所があると認識していただけるような努力をぜひやっていただければと思います。

最後のところになりますが、他の避難施設も同様なことが懸念されるわけです。利用状況の向上に向けてどういうことをやっているのか。そういうことがございましたらぜひ事例挙げていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） ほかの施設でございますが、松島海岸公園避難施設整備事業として整備しました観瀾亭分室がございます。これは、8月末に完了しておりますが9月12日の特別委員会の中でお話ししたと重複してしまいますけれども、大正時代に建てられました純和風の建物とそのよさを改修しておりますので、インバウンド対策に活用していくのがいいのではないかとということも考えておりますが、1年間365日インバウンドに使えるかといったらそれは疑問でございます。そのことも踏まえまして、9月定例会後10月から半年間、3月まででございますが、試行で運営してみまして皆さんに使っていただきどの使い方が一番適切なのかと、そういった使い方を実情を見ながらその予算を反映させた運営を考えていきたいと考えております。以上です。

○議長（片山正弘君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） そうですね。新しいこういうのができたということで活用をぜひやって

いただければなと思います。ちょっとあれですね、パノラマハウス。これも多分管理だと思
うんですけども、こちらは決算審査の中でマイク、プロジェクター、机付きの椅子を購入
されたという意味で、ということは研修会などで活用してもらいたいという意味が、こちら
は伝わってくるわけですけども、そういう部分でぜひそういうことを使ってもらいたい、
使っている状況や何かを写真や何かに撮ってホームページでアップしてこういう使い方があ
りますよという提案をするのもまた1つなのかなと。町内町外の人に向けてぜひこういう使
い方があります、こういう備品がありますので活用できますということもあると思いますの
で、ぜひそういう宣伝活動もやっていただければなと思います。ぜひよろしく願いいたし
ます。

ふだんから親しまれる避難施設にぜひなっただければなと思いますので、よろしくお願
いいたします。

この質問に関しましてはこれで終わらせていただきますが、何か一言ございましたらお願
いいたします。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 何か一言ということで。

避難施設、災害時避難所でありますけれども、平時その辺のところも有効に使えるように地
域の方とかいろんな方のご意見、あとはさっき言った試行もあります。そこでいろいろな方
のご意見を伺いながら有効に使える方法を今後とも模索していきたいと思えます。以上です。

○議長（片山正弘君） 櫻井議員に伺います。ちょうど12時になりましたから、もう1問あるわ
けであります。この1問につきましては午後1時からでお願いできますか。そういうふう
にお願いします。

では、ここで休憩に入ります。再開は午後1時といたします。

午後0時00分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（片山正弘君） 再開いたします。

櫻井議員。質問を続けてください。

○3番（櫻井 靖君） それでは、質問を続けさせていただきたいと思えます。

第2番目の質問でございます。

広報まつしまを読みやすくです。

広報まつしまは、先月 8 月号で 500 号を迎えました。約 42 年前に創刊されたわけなんです、それまで何回か紙面構成において変更がなされ現在のスタイルになったのかなと思っております。しかし、現在の広報まつしまは大変読みづらいのではないかと。右開きにもかかわらずほとんどのページが横書きで構成されています。基本、本というのは右開きなら縦書き、左開きなら横書きであります。町で発行する広報はやはり多くの町民にいかにか読んでもらうかを考えるべきでなければならないはずでございます。また、広報まつしまは町民が松島町のことを知るメディアのほとんどを占めるわけでありますから、この広報まつしまをもっともって活用して情報を伝えることでガラス張りの町政に近づけることができるのではないかなと考えております。広報まつしま、この重要性をどう考えているのか。

もう一つ、あわせて発行している側から見て現在の広報まつしまは読みやすいと感じているのか。編集会議などをちゃんと開いたり外部の講習会に職員を派遣しているのか。そこら辺をお聞きしたいと思います。お願いいたします

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 広報まつしまの重要性をどう考えているかのご質問についてであります。広報まつしまは町内で行われるイベントの告知や健康維持の情報など日々の生活に係る情報を提供しているほか、町の施策やまちづくりの取り組みなどについて住民の皆さんへ情報提供し理解を深めてもらうとともに住民の皆様がまちづくりに興味、関心を持ち、まちづくりに参画するための契機となる役割など、住民との協働のまちづくりを実施するための重要な情報媒体であると認識しております。また、町内で行われた行事や発生した出来事などを掲載することで町の歴史を残す記録媒体としても重要な役割を担っていると認識しております。

読みやすいと感じているかにつきましては、担当の課長から答弁させます。

○議長（片山正弘君） 千葉企画調整課長。

○企画調整課長（千葉繁雄君） 広報まつしまの編集について内容が似通っている記事、そういったものが複数ある場合は同じページに掲載するなど記事のレイアウト、配置に統一性を図っているほか、文章だけでなく、なるだけ写真や絵を多く挿入するなど読みやすい広報の作成には努めております。

右開きにかかわらず、横書きの記事が多く読みづらいのではないかとのご指摘についてですが、例えば健康診断のお知らせといった告知の記事につきましては横書きが多くなっておりますが、本文、例えば今の広報ですと 1 ページを開きますとトップニュース的なものがあり

まして、9月号であれば今回は松島中学校の野球の記事があったわけなんですけれども、そういったところにつきましては、基本ご指摘のとおり右開きであれば縦書きというところがありますので、そこについては今後レイアウトも含めて見直すということも考えなくてはならないと思っております。

それから、これまで例えば本文も含めてですけれども、広報、確かに右開きで横書きが最近ここ5年間多くなってきておりますけれども、読みづらいという指摘は特にありませんでしたけれども広報委員会等での職員の方々の意見も聞きましたところ、確かに少し違和感があるという方もいれば今のほうが読みやすいという方もおりますので、そこは全体の意見も聞きながらレイアウトの配置を今後考えていかななくてはならないかなと思っております。

編集会議の開催につきましては、毎月1回広報紙の発行前に各課の担当で13人になりますけれども、広報委員会を設置しておりますので、その会議の中で前月号のいろんな記事の内容であったり改善点などの意見を聞き、そして次の号についての掲載すべき記事の内容等のご意見をいただきながらこれまで進めてきております。

講習会等、または研修会についてですけれども、例えば今ですと宮城県の広報の研修会、日本広報協会の研修会、市町村アカデミーの研修会というのがございますけれども、ここ3年ぐらいは時間的な日程も合わなくて参加できていないという状況もございます。なるだけ、今後につきましては日程が合うように配慮しながら担当のほうで出席できるように配慮していきたいと考えております。

○議長（片山正弘君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 広報まつしまの重要性ということについては、重要である、これは共通認識させられました。共通であるなということでございます。町の広報紙ですから、町民とにかく手にとってもらう、そして1ページでも多く読んでもらう、そういうことにぜひ努めていただければなと思っております。県内いろいろな広報紙を見せていただいたんですが、松島と同じようなスタイルをとっているところというのは、利府町が比較的松島と似ているのかなと。それ以外のところはきちっと縦書きという風潮な感じがしています。やはり、本来ならば縦書きを基本に右開きの場合はあるべきだなと思っております。見解の相違があるとあれなんですので質問するんですけれども、これは縦書きの広報紙という認識でつくっていらっしゃるということによろしいですね。広報まつしまは。

○議長（片山正弘君） 千葉企画調整課長。

○企画調整課長（千葉繁雄君） 縦書きというよりは、節目をいろいろ思い出すと平成22年度以

前はたしか比較的縦書きベースでつくっていたかと思っています。それ以降、横書きが主流になって多分記事が書きやすい、埋めやすいということがあって必然的に横書きになってきたのかなと思いますが、縦書きが多いわけではないので、縦書きの広報だと見る限り思っていないので、ただ右開きの広報で今後も継続したいという考えを持っていますので、そうであれば先ほど櫻井議員からも何回か指摘があります縦書きが基本ですよということを踏まえなくてはならないかなと思っています。

ただ、記事によっては横書きのほうが見やすかったり、全体のレイアウトを考えたときに全てが縦書きだったら本当に見やすいのかというところもありますので、そこは広報委員の皆さんの意見も聞きながら、基本スタイルを踏まえつつもより見やすい広報のデザインとレイアウトにしていきたいと思っています。

○議長（片山正弘君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 私はやはりいろんな本が好きで雑誌とかを見るわけです。そうするとやはり基本右開きは縦書きという、それが本のスタイルということで確立されているのだと私は思っています。ですから、かえて今回の広報まつしま、このスタイルだとすごく本を好きな人にとっては違和感を感じざるを得ないと私は思っているんです。確かに、パッチワーク状になっておましてすごく記事が埋めやすい広報ではありますけれども、今回宮城県政だより、こういうのがあります。これ、リニューアルされたんですけども、これも基本縦書きでございます。大体縦書きで書かれております。そして、ちょっとした広告記事についてもやはり縦書き。どうしても一般の人から見ればそういうスタイルというのが頭の中にすりつけられている。学校の教科書でも横書きに書かれているものはやはり左開きになりますし、国語の教科書なんていうのは反対、右開きとなっております。やはり、そこは基本は踏まえてやっていくべきなのではないかなと思っています。

ですから、広告のページであったとしても、それは縦書きで書いても何らほかの広報紙ではそのようなスタイルをとっているの、ぜひそういうのを研究されてほかのところも取り入れながら研究して見やすい広報紙をぜひつくっていただけないかなと思っています。作業しやすいからとか、そういうことではなく、やはりほかのいいところを学び、いい広報紙につくっていただければと思っています。

ぜひ、それとほかのところへ研修に行くなり、そういう時間もつくっていただいてよりよい広報紙づくりというのを努めていただければと思います。私、内容については全く今のままで結構だと思います。ただ、スタイル、もう少し記事の内容をわかりやすくインデックスと

いいですか、何々についてこのページは書かれていますよみたいな、そういうのを、タグみたいなのを付けるとそれはそれで読みやすいのかなと思っております。

我々、私たちも議会広報というのをしております。日々、年に1回は話し合いを大きく、どうしようかと伝えるかというのを話し合っております。それから研修にも行っています。やはり、いろいろな今のはやりですとかそういうスタイルというのがありますので取り入れてやっていただければと思いますので、ぜひやってほしいと思います。そこら辺もう一度お願いできればと思います。一言お願いします。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 私的な話になりますけれども、8月で500号になった。1号というのは42年前ということで実は我が家には1号に、うちの父親が議長のとときに載せた記事があるんですけども、それが1号だったと。今500ということですから相当の年数も積み重ねてきたんだろうし、議会も昔は例えば議会広報も25ページから30ページくらいになって、何かの本みたいになったと。それを読む方も楽しみにいらっしゃるし、逆に今のようになってさみしくなったという方もいらっしゃると聞いています。

広報まつしまについても縦書き、横書きの問題等もありますけれども、この間河北新報に見出しは正確かつ斬新にいなさいよということで記事が掲載されておりました。この方、七ヶ浜の方がおっしゃることは全ていいかどうかは別として、そういったことも踏まえて今後リニューアルというんですか、そういったことを検討しながら町の広報を読みやすくわかりやすくやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（片山正弘君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） ぜひ、そういうふうになんか心がけてください。500号も過ぎたことでございますので、ここは一度立ちどまって考えていただければなと。私のこの回の質問が1つのきっかけになって考えていただければなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

リニューアルを考えているのかという質問に関しては、その後どういう形になるのかこれから見守っていききたいと思いますので、頑張ってくださいと思います。

最後の項目になります。広報まつしまホームページ、SNSはもっとお互い連携し合い各課もそれぞれ旬な情報を伝える努力をすべきではないかということでございますが、そこら辺どう考えているかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（片山正弘君） 千葉企画調整課長。

○企画調整課長（千葉繁雄君） SNSと広報まつしまの連携だったり旬な情報をとということで

すけれども、確かに一部フェイスブックについては企画調整課で入れている記事もあれば各担当のほうで入れる記事もあったりして、そこら辺の連携を今後は徹底する必要があるかなということがありますので、広報委員会でもその辺は話をしておりました。あとはホットニュースについても広報の記事に載せるようなものについては、基本その取材した時点で載せるようにやはり努めなくてはいけないなと思っていますので、特殊な事情があつて一度相手方に確認をしなければならないような状況を除いて、今後なるべく速やかにそういったほうは掲載できるように努めていきたいと思っています。

○議長（片山正弘君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 広報まつしまもそうなんですけれども、今回町民福祉課で新しいホームページ立ち上げということで、今までちょっと読みづらかったのかなというのをご認識されて今回のホームページで新しいスタイルということになったのかなと思います。各課もそういう部分でぜひ読みやすいホームページづくりというのも考えていただきたいと思います。

SNSに関してなんですが、私が認識している企画、建設、産業観光、そこら辺の部分でSNSの活用をされているのかなと思います。その部分で、SNSというのは本当にすごく旬な話題があります。きょう何々がありますというのをすごく伝えるのに適している手段でございます。ですから、例えば財務のほうでしたら確定申告、きょうはここですよとかきょうまでですからお忘れなですかという記事をSNSに載せてもいいわけです。健康診断お済みですか、そういうのもぜひ載せていただきたいと思います。ぜひ、各課もそういうのを活用しながらやっていただきたいと思います。どうでしょうか。各課でこれから活用というのは考えていらっしゃるかどうかお願いいたします。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） 似たような質問を前にいただいた記憶もあるんですけれども、SNSを導入するときには町で1つのSNSにするか、各課でどうするかと、各課でそれぞれ持つかということで悩んだわけですが、その中で参考にさせていただいたのが佐賀県の武雄市で武雄市はホームページを持っていないと。SNSだけでやってSNSを担当する課がある。各個人ももちろん持っていたりと、プライベートのSNSのページ以外に持っていたりということでかなり有効利用されているわけですが、うちの町で、じゃあ各課で持ちますかという話をしたときにかなり投稿する、メンテナンスしていくのにパワー不足だと。それから経験も不足しているということで、企画調整課で音頭を取って1つのチャンネルを持

ってそれをみんなで利用するというやり方に変えました。統一しました。

そんな中で、観光の情報だったり、議員が今おっしゃっていた建設課で使っているのは融雪除雪情報だとか、そういったものを臨機応変に使っていただいているということですので、今後今おっしゃった行事の話だとか、そういったものをもっともっと活用していくべきだなと思っています。

そのためにも職員がSNSにもっとなれてもらうということも必要だと思うんです。まだ、SNSやっていない方、職員にいっぱいいますので、タブレットを持っていながらやっていないという職員もいっぱいいますので、その辺は随時お知らせをしながら使いやすいものは使っていく、いいツールは使っていくというスタンスで進めるべきだと考えております。

○議長（片山正弘君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） そういう連携を持って今度健康診断、9月25日最終日ということですね。そういうのもぜひ載せてほしいわけですよ。お忘れじゃないですかと。その一言がもしかしたら何人かそれに応えてくれる人が出るのかなと思いますので企画にでもいいですから、一言載せてくださいと言えば嫌とは言わないでしょうから、ぜひそういうことを各課仲よく手を携えてそういう活用をしていただければと思いますのでよろしく願いいたします。

町民の皆さんが、広報に書かれていることをきちんと読んで理解してくれたから松島町はちゃんとやっているんだなということを、皆さん理解してくれると思います。ここで一度広報の役割というのをちゃんともう一度考えていただいて、スタイルがどうなのかということ結論を出していただいて、最適だなという広報紙、ホームページをつくっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。私の質問はこれで終わりにさせていただきます。

○議長（片山正弘君） 櫻井議員の一般質問が終わりました。

続いて、5番後藤良郎議員、登壇の上、質問、お願いします。

〔5番 後藤良郎君 登壇〕

○5番（後藤良郎君） 5番後藤でございます。

これから、きょうは登壇者が多いということで議事運営に協力する意味でシンプルに質問させていただきます。それでは通告に従い1点5項目について一問一答方式で質問をさせていただきます。

ランデブーポイント離着陸場の整備をということについてお伺いいたします。

住民の要望に応えるために、これまで我々仲間と一緒に長年にわたり導入を推進してきたドクターヘリが、いよいよ本年の秋から宮城県で運航を開始いたします。皆様御存じのとおり、

ドクターヘリとは言ってもなく空飛ぶ救命室とも呼ばれ、救急医療用の医療機器を装備したヘリコプターであり専門医と看護師が同乗し救急現場に向かい、現場から医療機関に搬送するまでの間、患者に救命医療を行うものであります。

現在、ドクターヘリのランデブーポイント、離着陸場の選定におきましては県内におきまして400カ所を目標として進めている状況でございます。皆さま御存じのとおり、ランデブーポイントとはドクターヘリと救急車が合流、ランデブーする場所のことであり、空き地や駐車場、または学校のグラウンドなどが今候補地となって進めております。ただ、その場所におきまして、例えば砂場の場合ドクターヘリが着陸する際に砂ぼこりが巻き上がるために、ドクターヘリが着陸する前に消防ポンプ車による散水が必要になる状況がございます。1分1秒を争う救急医療の中では、散水による時間的なロスが場合によっては命取りとなるおそれもあるところであります。

そこで、県におきましては本年度予算におきまして砂ぼこりが舞うようなランデブーポイントを例えば舗装したりするための予算を1億円計上しております。これは市町村がランデブーポイントの改良工事を行う場合に県が1カ所当たり500万円の上限を設け助成をするものであります。

一方、その改良方法としては、今申し上げた例えばアスファルト舗装やあるいは芝生化、場合によってはランデブーポイントのことを周辺住民に周知するための看板設置などが考えられると思います。

なお、ランデブーポイントの候補地におきましては、県内各地の消防本部が選定をし、県に推薦をする仕組みになっているようであります。今後、地域住民から例えば候補地の推薦があった場合に県内の市町村を通じて受け付けるという方針も示されているようであります。そこで、今から申し上げる5点につきまして伺いたいと思います。

1つ目が県でドクターヘリが運航開始すると先ほど申し上げましたが、そこで、改めて本町ではドクターヘリが着陸し、救急車と合流するランデブーポイントを何カ所予定しているか。また、場合によっては民間が管理する場所も含めて考えがあれば伺います。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 本町にランデブーポイントが何カ所あるかということでございますけれども、宮城県ドクターヘリにつきましては東北大学病院と仙台医療センターを基地病院として平成28年10月28日から運航が開始される予定と聞いております。ランデブーポイント、8月16日現在県内で379カ所が候補地として選定され、当町におきましては町管理分といたしま

して松島フットボールセンター、松島運動公園、町民の森、松島東部地域交流センターの4カ所、その他としまして、陸上自衛隊反町分屯地と磯島の2カ所、合計6カ所であります。

○議長（片山正弘君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） ありがとうございます。

今町長から伺いましたけれども、改めて候補地、お話を伺いました。前段で説明しましたけれども、もしかして各行政区に目を落とした場合に、もしそのような、県では意向があれば推薦があれば、そういう方向性も考えるという話もありますので、その辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 各行政区等ということでもありますけれども、ドクターヘリのランデブーポイントについてはヘリコプターの運航に当たり安全面を最優先する必要があります。場所の選定は広い敷地であることや住宅や電線、樹木等の障害物がないことが前提条件であり、さらには救急車への中継地点であることからある程度の道路整備がされている必要があります。現在の候補地選定については、消防機関と宮城県が協議の上で進めているようですが、地域住民の意見も参考にして選定条件を満たすような候補地があれば、今後宮城県に対しても要望してまいりたいと思っております。

○議長（片山正弘君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） ぜひ、その方向性でお願いをしたいなと思います。

町長からそういうはっきりした話をいただきましたので、進めていただきたいと思えます。せつかくですから、1カ所500万円の上限でありますけれども、そういう地域から声が上がった場合にはそういう候補地がそういう状況でない場合には芝生化とかそういう舗装化の面も含めてぜひ進めていただきたいと思えます。

私も七、八年前ですか千葉県印旛沼方面の病院に研修に行ったときに実際に本当にドクターヘリを見せてもらい乗せてもらい、病院の大学の先生との連携、地域的には千葉県でありましたけれども、ぜひ本県でもこういうものは必要だなと、海岸地域だけではなくて東日本大震災とかどこでもどこで起きるかわからない災害の状況でもこういう状況は生まれるはずですので、ぜひ町長がお示しになった候補地含め、また地域から上がった場合にはそういう地域の声も聞きながら進めていただきたいなと思えます。

一方で、もし町長から話のあった場所につきまして、例えばここはドクターヘリのランデブーポイントですよという周知する看板の件はどのように考えているのか伺います。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） ポイントの看板については、住民に周知する上で大変効果が高い手法であると考えています。なお、看板設置につきましてはランデブーポイントの環境整備事業補助金で1カ所当たり50万円を上限として100%補助が適用されますので、ドクターヘリの活動を多くの住民に理解していただき安全なドクターヘリの運航ができるよう周知していくため看板設置に向けて宮城県と調整してまいりたいと考えております。（「終わります」の声あり）

○議長（片山正弘君） 後藤議員の一般質問が終わりました。

続いて、11番菅野良雄議員、登壇の上、質問お願いいたします。

〔11番 菅野良雄君 登壇〕

○11番（菅野良雄君） 11番菅野です。

長年、同じ議会の仲間として一緒に執行部と対陣してきたということで、どうも櫻井町長に対して質問するのはいまいち違和感を覚えますけれども、議員としての立場から職責を果たしたいと思って質問させていただきます。

企業誘致活動と現状についてということで通告しておりますが、この間の赤間議員の総括で大体そういうことなのかなということで承知をいたしましたけれども、少し通告から入り込みますけれども再質問という形で聞いていただければということでもあります。

平成28年度の予算編成に町長としてかかわって、施政方針で放射光施設について県の動向、そして我が町の動向というものを聞かせていただきました。また、3月の定例会の私の総括質問に対して、放射光施設の誘致は町としても長期的なものの中で考えていきたいと、それだけで考えていると何もできなくなるので、企業セミナーなどに参加し企業誘致を進め大小は別として雇用の創出を図りたいと答えていただきました。

企業誘致は、町の長期総合計画の主要施策として平成37年度まで3企業の誘致を目指しております。また、まち・ひと・しごと創生総合戦略にも目指すべき方向として企業誘致の推進を掲げておりますが、長期総合計画に示している中で年に2回ほど企業セミナーに参加して誘致するんだということではありますが、それだけで本当に誘致できるんだなという懸念がされます。

町長は、企業誘致で地域産業の活性化を図り、そしてまた人口減少に歯どめをかけ若者が住みたい住環境を整えること。そのためにはトップセールスをして会社を誘致すると訴えて当選しました。町長の職についた以上は、公約を果たす責任があると思っております。大変厳

しい言い方ですが、企業誘致は私も必要だと思っておりますし、議会の皆さんも必要だと思っているのが当然のことと思いますが、そういうことから何としても企業誘致を図ってほしいという思いがいたします。そこで、町長の公約を果たすための決意というものをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 答弁書が、そういうこと書いてなかったんですけれども、正直申しまして、企業誘致はなぜどうのこうのかということでありまして、町長になってちょうど1年がたちました。当初予算も初めてかかわらせていただいて、また来年度からに向けていろんな町が事業をやることを考えて、いろんなことを今考えているわけですが、そういうものを考えたときにやはり財政がどうしても問題になってくる。財政を考えたときに松島町は少子化で高齢化になってきていますので、働く世代といえますか、そういった方々が年々少なくなってきたり納税が少なくなってくるんだらうと思います。そこへもってきてそういったことを考えて、町はどういうふうに財政を考えるとすればやはり企業誘致してそこから出る、大衡村のようなことまでいかななくても、そういうことまで考えていかないとやっていけない。

企業は、私はそういうものを、大衡村さんとか大和町さんのような企業もあれば松島町であれば例えばホテルが新たにできるとかこの間ミュージアムがオープンしましたけれども、あんな施設がまたオープンしてお客さんが出入りすると。それから、この間トマトが落成を迎えてガラスハウスがやっと落成を迎えて10月初めからですかね。正確には今月末から収穫になるんだそうでありましてけれども、本格的な生産は10月からということで、多くの農業生産物についてもそういったものも、私は1つの企業という捉え方で考えております。

そういったことについて宮城県の企業セミナー、年2回ということでありましたけれども、ことし7月、8月かな、東京で企業立地セミナーがありましたけれども、名古屋と東京と初めて両方経験させていただきました。名古屋へ行ったときもただ単に企業セミナーに参加してそこで松島町のPRだけをして帰ってくるだけじゃなくて、名古屋まで行ったら、例えば名古屋まで行ったときはマキシマファームに企業誘致、事業として参画していただいた岡谷鋼機さんが名古屋にございますので、岡谷鋼機さんに寄ったり三菱の銀行によって放射光等の説明をしたりやってきました。東京においても、やはりまた東京には東京に岡谷鋼機の支店がありますので、そちらにお伺いするなり、またこちらのザイエンス、大家さんにお邪魔をしたりして、松島町の今の実態をお話ししながら企業誘致等を含めて話をしています。そ

ういったことでいろんな人との出会いを今つくってできるだけ松島町に興味を持っていただくように今努力しているのが現状であります。

○議長（片山正弘君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） わかりました。3月定例会の総括で聞いたときもそういう形で進めていくということでありました。ただ、これまでの町長も企業誘致というものを掲げてやってきたわけでありまして、大きな会社というと東京エレクトロンが成功だったのかなと思いますけれども、それも企業の方針でもう移転してしまったということで大変残念ではあります。

ここへ来て、トマト産業も何人かの雇用をさせていただいて大変ありがたいということではありますが、企業誘致は相手があることで簡単にはいかないということは承知はしております。現在、国の重点施策である地方創生戦略で地方の働く場をふやすという取り組みを行い、地域の活性化を図ろうとしているときでありますから、宮城県の創生戦略とあわせて取り組むことで可能性を見出せる絶好の機会ではないのかなと思います。

町長、任期4年のうちの1年が過ぎました。公約を果たすという責任はそれ相当の覚悟は必要だと思います。今いろいろとお話を聞きましたけれども、それでは企業誘致の実現に向けて今後どう取り組んでいくかということをお伺いします。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） これは答弁書当てはまらない。

企業誘致、今初めに東北放射光のお話をさせていただきます。東北放射光についてはこの間総括でお話ししたとおりの取り組み状況でありまして、松島町の放射光誘致協議会とも協議をさせていただいて、こと少し目立つことをしようかということで看板を2カ所立てさせていただきました。この看板を立てるということはよその自治体に松島町が本気になってきたのかということで、ある首長さんから言われましたけれども、やはり松島町も手を挙げた以上は目に見える活動がないと、なかなかよその町に遠慮していたのではだめだなと。

東北大学の先生方ともこのごろ大分おつき合いもするようになりましたので顔も知っていただくようになりましたので、気さくに話ができるということでもありますから、そういった意味ではいろんな情報をもたらるようにしているところであります。

放射光施設を誘致しようとしている場所、その土地利用についてことは実際始まっております。あそこに放射光施設がもし決まったときに、それから土地利用計画を考えていたのでは遅くなりますので、来るものだというので土地利用にかかれということで指示していま

すので、土地利用につきましては本格的な誘致に向けて受け皿ときちんとなるように、今工業系の用途設定を放射光施設誘致候補地周辺と実現に向けて今検討しているところであります。

それから、放射光以外には例えばインバウンド等も考えれば、余りこれは本当は言えないんでしょうけれども、実は私個人的にはビジネスホテルが欲しいと。一人一人の部屋がある、一つ一つの部屋があるホテルというんですか、ビジネス系のホテルが欲しい。そうでないとなかなか国際会議をやった場合に、この間大観荘さんでは日本文化ということで浴衣とお風呂と畳の上の宴会ということでやりましたけれども、では毎回毎回それが通じるかということそうではないと思いますので、やはりそういうシングルルームに1人が入っているホテル等も今後は誘致をしていかないとだめだなと。また、そういったことにある企業の方は全面的に応援するという話も来てますので、そういったところを今模索しているところです。そういったところが今の現状の私の取り組みです。

○議長（片山正弘君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） いろいろと努力していただいているということは承知してはいるんですけども、放射光誘致活動も少し宮城県の方向性を見ると時間がかかるのかなという気がいたしますし、町長も施政方針で述べたように少し松島も時間がかかるのかなと。中長期的なもので考えなければならぬという答えをいただいております。ただ、それと同時にやはりほかの企業も誘致活動をしておく必要があるのではないかと思うんです。放射光が来るまで実現するまで待って、それからまた次はということになりますとなかなか企業誘致、順調に進んでいかないということになりますので、放射光と並行しながら町長がおっしゃるように大小は別として誘致作業というのは継続するべきだと思っています。そうしてほしいなという思いがあります。

過日の河北新報、手腕の点検2016という、宮城の市町村長で紹介されました櫻井町長は行政経験が豊富で現職を破りましたと。原動力となったのは会社経営の経験に裏打ちされた民間感覚で動く町の営業マンになると、その公約と低迷にあえぐ観光業者の期待であったと、そういう記事でした。新聞記事のように、民間感覚で動いて町のセールスマンとして企業誘致を達成させてほしいと、心から思っております。

間もなく、来年度の予算編成に入るわけですが、残すところ3年ですからなかなか厳しいということでもあります。企業誘致は小松まちづくり対策監も一生懸命やっておりますし、町長も一生懸命やられているということは理解いたしますけれども、より一層

強く発信するためには町の職員でプロジェクトチームでもつくってやるとか思い切った予算づけをしてどこまでも足を運べよと、北海道でも九州でも必要であれば外国までも行けよという思い切った予算づけをして、やはり先輩の議員に「真剣になって」というような言葉が得意な議員さんもおりましたけれども、本当に真剣になって誘致してほしいなという思いがいたします。そうでないと計画だけ、公約だけということで終わってしまいますので思い切った予算づけしてほしいと思っていますけれども、平成29年度の予算編成に当たって私の今述べた考え、どうする考えなのか。予算上どう位置づけるのかということでお答えいただければと思います。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 細く来年度予算について取り組んでいるわけでないので、全てが私が把握しているわけではありません。ただ、この間、あと3年ということですから2年で勝負しないとだめだと。ではその間に何ができるのかということでもありますけれども、とりあえず来年の担当課で今もお話ししているのは、起業家支援を必ずやろうということで担当課が一生懸命動いている。

それから、松島の観光のまちづくりを立ち上げてくれるようなグループもしくは会社でも結構なんですけれども、そういったものを立ち上げられないかということで今考えています。どうしても松島の観光というのは仕掛け人がいないと私は思っていますので、仕掛けをつくってくれる会社的なものがないのかなと。そういったところがあればそこに思い切って投資しようか。来年度、まだはっきり決まっていませんけれども、岡谷鋼機さんがもう一つトマトハウスをつくろうかという話が出ていますので、そういった方向づけでいろいろな起業的なものに関すればやっていきたいと。

それから冬のマラソンで大学の女子駅伝、実業団のマラソンが松島町でスタートしてやるわけですが、あれのスポンサーが東京エレクトロンでありまして、この間本社にお伺いしまして東京エレクトロンの社長さん等々と初めてお会いしまして面識も持ちまして、その中で松島の事業所のことについても今後あそこの利活用について再度お願いしてきていますので、そういったところにも今後また足を運びながら少しずつどこまでもということじゃないですけれども、とにかく可能性があるところにはどんどん行ってPRしていきたいと思っています。

○議長（片山正弘君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） ぜひ頑張ってください、町長が目指す若者が定着するまちづくりとい

うことから、若い人たちが働く場所というものが必要なことは1つの要件として大きなものですから、ぜひ頑張っていたいただきたいということでありまして、町の活性化事業ということでお答えをいただきましたけれども、早くそっちに移っていただきたいということかもしれませんけれども、それでは第2問に移って、東京オリンピックを活性化に生かせということで2問目質問させていただきます。

去る8月21日、リオオリンピックが閉会いたしました。9月7日からはパラリンピックが開かれております。次の開催は2020年に開催される東京オリンピックであります。この東京オリンピックを外国人観光客誘致に生かし、町の活性化を図る絶好の機会だと思っております。リオオリンピックが閉会したばかりで4年後まだ先だなという思いの方もいるかと思えますけれども、過日共同通信社のアンケートで明らかになったのは合宿誘致や交流などに興味があると答えた市町村が9割を超えたということでありまして。そのうち、具体的な取り組みをしたのは17.1%、検討中とした市区町村と合わせて36.2%になっていることが報道されました。

アンケートは3月から4月に実施されて全体の94.8%に当たる1,651市区町村が回答したものであります。検討中とした自治体の都道府県別比率では東京91.7%を筆頭に千葉県神奈川県が高くなっております。復興五輪の理念に反し東日本大震災の被災3県では低くなっていることが明らかになっております。

政府の指針が見えず先の読めないところがありますが、アンケートの複数回答では地域の子供、選手、スポーツ指導者と五輪選手の交流促進が76.9%、訪日外国人を対象とした地域の観光資源PRが69.8%と特出しており、高くなっております。事前合宿誘致では16の自治体が既に合意と回答し、交渉を進めている自治体が96自治体。相手を探しているのは295自治体であることが明らかになりました。ほかに計画している大会への関与の仕方では、五輪会場や選手村での特産品の使用が36.7%、聖火リレーへの地元からの参加が29.6%、地元有望選手の発掘や育成が23.3%で上位を占めたことが報道されております。まだまだ先のことと思っておりましたが、国際交流や地域活性化及び特産品のアピールなど進めている自治体が多いことに驚いた次第であります。

本町は共同通信社のアンケートにどう答えたのかわかりませんが、東京オリンピック、パラリンピック開催をよい機会として松島町を世界に発信し、インバウンド政策を推進し町の活性化に生かす絶好の機会だと思っておりますが、町長はどのように考えておりますか、伺います。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 初めに、東京オリンピックに関する共同通信社のアンケートはことし3月にメールで問い合わせがあり回答しております。また、合宿誘致や国際交流での地域活性化については課題等がありますので、まずはその整理を行い可能なものは取り組んでいきたいと考えております。

詳細につきましては、それぞれ担当課長、教育委員会より答弁させます。

○議長（片山正弘君） 千葉企画調整課長。

○企画調整課長（千葉繁雄君） 初めに、共同通信社からのアンケートにつきましては3月にメールで問い合わせがありまして、4月に回答しております。内容といたしましては東京オリンピックに関心があるかとの問いがありまして、関心はあるが取り組みを検討するまでには至っていないと回答しております。オリンピック準備室などといった東京オリンピックに対する担当部署を設置しているかとの問いには、特に対応部署を決めていないと回答し、政府や東京都組織委員会にどのような運営を期待するかとの問いにつきましては、訪日外国人を対象とした地域の観光資源PRと回答しております。また、海外や日本代表チームの合宿誘致を行う予定があるかとの問いにつきましては、誘致を望む声はあるが具体的な計画案等は作成していないと回答しております。オリンピックに関連した文化プログラムの参加誘致についてはまだわからないと回答しており、全体の回答趣旨としましては、東京オリンピックに関心はあるがオリンピックに対応した具体の計画についてはまだ具体化していないと回答しております。

○議長（片山正弘君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） 教育委員会からもあるのかなと思っていました。

○議長（片山正弘君） 教育長。

○教育長（小池 満君） 教育委員会所管につきましては、教育課長より答弁させます。

○議長（片山正弘君） 本間教育課長。

○教育課長（本間澄江君） 東京オリンピックにつきましては、宮城県利府町の宮城スタジアムがサッカー会場としてJOCで先日決定されております。本町の観光等に多くの外国の方が訪れるものと考えられます。現在、オリンピック関連で進めておりますのが聖火のリレーの会場であります。4年前から実施されております未来あしたへの道1,000キロメートル縦断リレーでございますが、青森から東京までの約1,000キロメートルを東日本大震災の復興を広く世界の国々に発信するため取り組んでいるものでございます。

東京都では、今回のコースをオリンピック聖火リレーの1つのコースとして検討しておりまして、松島町役場のたすきリレー会場がオリンピック本番の聖火リレーコースとして注目いただいているところであります。

合宿誘致につきましては、3月議会で町長が述べましたとおり施設整備に係る多額の費用とオリンピック開幕後の利活用などさまざまな問題があり、震災復興半ばの我が町では大変ハードルが高いものと考えております。

また、パラリンピック会場等の誘致につきましても、視覚障害者のブラインドサッカー競技について東京都に照会いたしました。基本的には全て東京都周辺に集約し整備を進めているとの回答でございました。選手の方々の移動時間をできるだけ抑えた大会運営を基本にしているようでございます。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 産業観光課所管分につきまして答弁させていただきます。

国際交流推進についてでございますが、国のインバウンド施策に合わせまして町でも受け入れ体制整備事業等に取り組んでいるところでございます。特に、訪日外国人を対象とした地域の観光資源PRについてでございますが、当町の国際交流員のロジャー・スミスがフェイスブック、V i s i t M a t s u s h i m aにて従来の観光資源でございます瑞巖寺や西行から見た松島の風景とほかに松島の海産物といった食のPRも行っています。特になんですが、海産物等につきましては訪日外国人にも好評を得ているところでございます。

また、オリンピック会場や選手村での特産品の使用におきましても松島湾の海産物や町の主力特産品となりつつあるトマトのPR等も行っていきたいと考えており、なお訪日外国人に対する地域の観光資源のPRについては引き続き食とあわせて進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） 企画のほうでは、具体的にまだ取り組んでいないという答えをしたということでありまして、教育委員会はいろいろ東京都に照会をしたけれども金のかからないオリンピックを目指すんだということで、松島はちょっと厳しいのかなという答えだったようにお聞きしました。

観光はいろいろ頑張っているんだなということは決算審査の中でも町の活性化に観光を通じて取り組んでいるんだなということはわかりました。ですが、我が町から外国に、外国のお客様を誘致するという事業は少ないのかなと。外国から松島に行きたいという要請があつて

受け入れている事業が多かったのかなというふうに感じました。申しわけありませんけれども、もう少し外国人の誘致に頑張ってもらいたいという気がいたしました。

この後の一般質問にも出てきますけれども、本年7月1日に仙台国際空港が民営化されて国際路線の拡充も進められると報道されております。国土交通省の推計によりますと、2020年以降の成田空港や羽田空港は事業処理能力を超過する懸念が高いと言われております。また、日本政策投資銀行の推計によりますと、訪日外国人が政府目標2020年で2,000万人並みに増加した場合には東京の宿泊需給は需要超過と予測されております。

こうした予測を踏まえて、訪日外国人の目標を達成するためには地方都市の空港や宿泊施設を利用しなければならないことになっております。このような見通しと東京オリンピックの開催を重ね合わせますと、松島町への外国人誘致は絶好の機会になるのではないかと思います。

本町は仙台国際空港から1時間弱ほどの距離でありまして、地理的にも有利でありまして、ホテルなどの宿泊施設も整っていると思っております。しかしながら、同じような条件の地方都市はほかにもたくさんありまして、さきにもお話ししたとおり東京オリンピック開催を機会にしていろいろな方策を考えておられますので、松島としてはおくれをとってしまうのではないかと心配をしております。

幸いにも松島は観光地という歴史的財産が整っておりますから日本へ来て東京オリンピックを見て松島まで足を運んでいただいてゆっくり見て食べて泊まっていただいて、そういうことを、食べていただくということを目標にして準備しなければほかの自治体に負けてしまうのではございませんかということでもあります。

東京オリンピック、パラリンピックを町の活性化に結びつけるために、先ほど今のところは取り組んでいないという答えでありましたけれども、再度お聞きいたしますけれども、今後とも取り組む考えはございませんか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 3月でしたか。色川議員からオリンピック関連で質問があったときになかなか松島町単独では難しいだろうと答弁した記憶がございます。そのときに、広域で2市3町なりで首長さんがお会いする機会があるのでそのときに相談してみますかということであのときは答弁したと思います。

消防事務組合の議会のときには2市3町の首長が全部そろいますので、その席上昼食を挟みながらでございましたけれども、実は私の議会でこういうお話があったんだけれどもどんなものでしょうねと先輩の首長さん方にお聞きしました。やはり、いいことはいいことなんだ

けれども、相当数の財政的なものがかかるというのが大方の3名の先輩首長でありました。若い二人、私と七ヶ浜さんは黙って聞いていましたけれども、そういった過去の経緯等を聞きながらなかなか利府としても難しいと。

もう一つはホテルはやはり2市3町の場合はどうしても出てくる。そうした合宿所とホテルを、施設的なものがどうなんだろうかということで話題になりました。

ただ、この間、話が飛びますけれども、8月末に東松島市で航空祭がありました。私その前夜祭に行きましたけれども、そのときに向こうの航空自衛隊の指令の方々とお話したときに、私ちょっと記憶になかったんですが、昭和39年の東京オリンピックのときはやはりブルーインパルスがいろいろ飛んだそうであります。ですから、2020年の復興を兼ねた東京オリンピックということ、1,000キロマラソンも今やって聖火リレーをとということでありますので、ぜひ開会式なり聖火リレーが宮城県でやるとき東京駅で五輪のマークをつけるというのはなかなか距離的なものがあって難しいようでありますから、できれば仙台の空に五輪の輪をブルーインパルスさんが築いていただいてそれが世界に発信していただければなど。

この間ブラジルのリオでやった開会式のときに、利府の小中学生全員が人文字をつくって放送されていましたが、ああいったことも利府は利府としてやったわけなんですけれども、2020年に向けてそういう何かの機会があれば私たちもやっていきたいということはやまやまありますので、逆にまたご提言いただければなど。

また、その前夜祭に行っていたときに指令といろんな話をして東京で実はASEANの国防会議があるんだと。大体、日本でいうと大臣副大臣の次のナンバーズリーの方々が東京に集まってくると。これで観光をどこか今考えているようですよといったときに、ぜひ松島で手を挙げてもらえませんかとお話をしました。ちょうどそれが今週初めに指令からメールが入って、ちょっと考えてみたらどうですかということでもまだ本決まりではないんですけれども、40名ぐらいの国防のお偉方が、もしかすると来週22日予定をして瑞巖寺、五大堂、船、食ということで来てくれるのかなと期待をしているところです。

そういう方々が松島に来てきょうのように天候がよくて海もきれいであれば、その人たちがまた帰ったときに宮城県の松島というところは大変すばらしいところだよということで発信してくれるのかなと思いますので、そういう何らかの小さな情報でもいろんなものを私はアンテナを高くしてやっていきたいと思っております。

○議長（片山正弘君） 櫻井教育次長。

○教育次長（櫻井光之君） これまで何か取り組んでいることということで、教育委員会で取り

組んでいるものが既に1件大きい事業がありまして、総務省からの100%の委託業務で東京の広域社団法人落語芸術協会が委託を受けて事業費1,000万円で予定しておりまして、内容につきましては日本全国の中で3カ所絞っていただいてその観光地なり自治体で何か訪日の外国の方々に対してのイベントができないでしょうかという調査がありまして、松島に白羽の矢が立ちまして、ことし11月に瑞巖寺本堂を活用しまして、まずは東京のプロの方々のライトアップも含めながら本堂をステージとして1つのイベントをやって日本の伝統文化と西洋の歌を織り混ぜたものを何かできないかということで依頼がありまして、今瑞巖寺のほうに協議をしております。

ちょっとだけ補足しますけれども、1,000キロ縦断リレーなんですけれども、これは東京都がやっている事業ですけれども、松島で予定されているのが聖火リレーのゴールと翌日のスタートを松島でやりたいということと、オリンピックフラッグありますけれども、それを松島でもぜひ展示したいという申し出が東京都からありましたので、その辺を宮城県庁とも協議をしながら今話を進めているというところでございます。

○議長（片山正弘君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） わざわざありがとうございます。

オリンピックに関して質問していたんですけれども、教育委員会でもそういう事業で取り組むということですから、それはありがたいことであります。ただ、聖火リレーのスタートとかつなぎとかいうのはどうしても地元の人たちが来るということで、わざわざそれを外国の人たちが見に来るわけでもないと思います。そういう点ではちょっと残念だなと思いつつも。

ただ、オリンピックの競技を松島でやれということではありません。この間、モンゴルの若い子供たち、女の子のU14、16かな、子供たちが松島で合宿してくれました。ああいう形で運動公園の立派なサッカー場もありますし、手樽にもありますし、ということになれば事前にオリンピックに来るような強いチームだからそんなところで練習しないと言われればそうかもしれませんが、そういう形で練習、合宿の誘致なんかできないものかなという思いがいたしましたので質問させていただきました。

必ずしも競技場をつくって松島でやれということではありません。ただ、オリンピックを見に東京に、日本に来て、その方たちを松島に誘致するという形の事業が何か取り組む必要はありませんかということなんですよ。

今、日本各地で不思議なことに何も有名でない地域が、招き猫か何かの飾りをいっぱい飾っ

たらそのお寺が有名になって外国人のお客さんがいっぱいになったという珍しい観光地も多いんだそうです。そういう現象はなぜ起こるのかというと、そういう人たちがツイッターとかフェイスブックとかブログとか、そういうもので拡散する、情報をどんどん拡散するということになるのとそれに興味を持った人がどんどん集まってくるということなんですよ。

ですから、東京オリンピックというのはあくまでも何日間か限られた日にちしかありませんけれども、日本を訪れて松島に来た人たちが気に入ってくればまた観光しに来るかもしれませんし、松島はよかったよということでそういう情報を発信していただければ新しい観光客が来るかもしれません。そういう可能性がいっぱいあると思っておりますので、やはり松島の情報を発信するということが大事なことだと思っております。

観光にどこに行きますかというアンケートをとったときに、あそこを知っているからあそこへ行きたいという人が多いんだそうです。知らないところに行きたいという人は余り多くないんだそうでありまして、あそこはいいよと思われるような松島であってほしいなと思っております。

積極的に海外に情報発信することが大事だと思いますので、オリンピックを機会にそういう情報をどんどん発信していただきたいと思っております。ですから、さっきも述べたように競技を誘致することじゃなく、そういうことで町の活性化を図ってくれませんかということなので、そういうことについてお答えがあれば。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） オリンピックの合宿等については東北6県で12カ国と聞いています。この間のモンゴルの子供たちが来たときにいろいろ聞きましたら、モンゴルは青森県の今別町で合宿すると決まっているようです。

それはそれとして、とにかく今松島にはこの間聞いたら年間9,000人弱ぐらいの外国人しか来ていないということなので、目標はどのくらいにしますかと言われたから逆に簡単に2倍と言いました。ですから、二、三年でとにかく今の観光客の2倍の2万人ぐらいまで早く押し上げていきたい。そういった意味でいろいろなものの発信を強めていきたいと思っております。

せっかく、今ロジャーが3年目を迎えていろいろ顔が知れてきまして、彼のフェイスブックからも随分飛んでいまして、ことしの海の盆、きのう実行委員会の委員長さんたちが報告に来ましたけれども、昨年比べてことしは外国の方々が大分多かったと。浴衣を着て盆踊りを雨の中参加してくれた方が大変多かったということではありますから、そういった体験と

か物事に参加するといったことが外国の方がそうなんだろうなど。

今、議員から言われたとおり招き猫じゃありませんけれども、地区的には白石なんですけれども、私たちは蔵王と言ってしまいますけれども、あそこのキツネ村がキツネのちょうど赤ちゃんが生まれたときに外国の方がフェイスブックで飛ばしてからどンドンあそこに来て、蔵王の町長が困った困ったと。あそこは白石の分なんだ。来た人たちは、蔵王町にどこにありますかとかって聞かれて、うちの職員が大変なんだという余談話もしていましたけれども、そういった何らかのきっかけというのはそうなんだろうと思います。

今、松島の夜、きょうはお月見でございますから、議員の皆様もぜひ観瀾亭でよろしく願いしたいんですが、ポケモンGOが瑞巖寺は別としましてグリーン広場とか、ああいったところで夜いろいろやっている方がこのごろ多く見られますけれども、そういったことでもポケモンGOに関しましても村井知事があっせんしているようでありますから、我々としてもそういったものを知事と一緒に宮城県と一緒にいろいろなご配慮を賜りながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それから、さまざまな仙台空港の件に関しましてはこの後色川議員の質問もございまして、ここでの答弁は差し控えさせていただきます。（「いいですよ、わかりました」の声あり）

○議長（片山正弘君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） それは答弁求めておりませんので、わかりました。さっきも、櫻井議員の質問にありました。ソーシャルネットワークサービスというんですか、SNSというんですか、ああいう時代で今町長がおっしゃったようにポケモン追っかけて品井沼まで来るんですから、若い人たちが。品井沼の駅のホームとか。品井沼の赤いポストを目指して来るんです。そういう時代ですから、そういう情報発信して、利用して活性化を図ってほしいと。

2020年の東京オリンピックに参加する訪日外国人の数は見たことありません。ただ、招致活動の時点でIOCに提出された立候補ファイルで見ますと、大会期間中の観客と大会スタッフ数は1,010万人なんだそうです。1日当たり92万人と予測されておりますので、そういう人たちの中の一部でもいいですから、松島に来ていただいて活性化に結びつけてほしいということを要望して終わりたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（片山正弘君） 菅野議員の一般質問が終わりました。

ここで、休憩に入りたいと思っております。再開を2時30分にいたします。

午後2時16分 休 憩

午後2時30分 再開

○議長（片山正弘君） 再開いたします。

一般質問を続けます。

7番高橋幸彦議員、登壇の上、質問をお願いいたします。

〔7番 高橋幸彦君 登壇〕

○7番（高橋幸彦君） 7番高橋でございます。

通告に従いまして一般質問をよろしくお願ひしたいと思います。

ことしの夏は、松島中学校野球部の県大会優勝、東北大会準優勝、そして全国大会出場とリオデジャネイロオリンピックの日本人選手の活躍と相まって松島町民を大変喜ばせました。総括質問の中でも、町長もおっしゃったように松島中学校野球部の応援に行ったら父兄の方なのか一般町民なのかかわからないですが、役場の垂れ幕とかそういう話も出たということだったんですが、実は私も一般町民の方から松島は観光が有名ですがスポーツも力を入れているんだということを、議員さんも議会で言っていただけないかということがありまして、私も同感でございましたので今回の質問になったわけでございます。

松島のスポーツといいますと、昭和40年から50年代にかけて松島中学校サッカー部の5回にわたる全国大会出場と松島クラブ天皇杯の本大会出場が有名でありますけれども、そのときの町の対応、多分その大会大会でいろんな賞状とかもらったんでしょうが、町として特別表彰とかそういうのがわかれば教えていただきたいと思ひます。

町の歴史を見ると、表彰規定というのが松島町名誉町民条例と善行者功労者表彰規則というものしかなくて、後者は町民新年大会で行うということだったので、多分町として何かそういうことはやっていないかと思ひますが、とりあえず確認させていただきたいと思ひていいます。

それから、新聞によりますと松島中学校野球部の全国大会出場は18年ぶりということでありますけれども、そのとき町はどういう対応をしたのかということをお伺ひたいと思ひます。と申しますのは、新聞や広報まつしまだけの発信では町のスポーツ振興に対する積極的な姿勢が町民やまた他町、県民に伝わらないんじゃないかと思ひております。例えば、ちょっとオーバーになるかと思ひますが、町民栄誉賞とか、仙台市とか、県はやっているかどうかかわからないですけれども、賛辞の盾とかという名称で表彰するようなことがやられていると思ひますので、ぜひ松島町でもそういうのを検討していただけたらなと思ひております。

また、今回町の松中の野球部の全国大会出場で町長は行かれたんでしょうけれども、議員さ

んでは1人だけだという話を聞きまして、その人の話では町は投手力、2人のピッチャーだったんですが、大変よかったんですけれども、バッティングがよくなかったという話を聞きまして、バッティングセンターにあるようなピッチングマシンも余り野球部だけにということで難しいかとは思いますが、そういうことを町でやったということ発信してぜひ町民とか県民に、スポーツ振興に町は力を入れているんだという姿勢を見せていただけないかなと思ひまして第1回目の質問とさせていただきます。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 松島中学校はクラブ活動の活躍はこれまでサッカーや野球等の全国大会出場、大変輝かしい活躍の歴史があり、今年度の新潟で開催された野球部全国大会出場は私も町民の皆様と一緒に応援し、大きな感動と興奮を分かち合いました。一緒に行かれたご父兄の方、父兄以外の方も久しぶりに野球を見て私も興奮したという方々が大分多く、選手たちには感謝申し上げたいという話もありました。

これら活躍に関する質問等につきましては教育委員会に答弁させますのでよろしくお願ひします。

○議長（片山正弘君） 教育長。

○教育長（小池 満君） 詳細にわたる部分がありますので、教育課長より答弁申し上げます。

○議長（片山正弘君） 本間教育課長。

○教育課長（本間澄江君） 松島中学校サッカー部全国大会出場でございますが、昭和47年、49年、50年、55年、59年、平成16年の6回出場でそのうち準優勝が1回、ベストエイトが1回の成績をおさめております。準優勝した昭和49年は、松島駅で花火が上がり町内を車でパレードし多くの町民の皆様からお祝いしていただいております。この間、6回の全国大会についての特別表彰はございませんでした。

それから、平成10年松島中学校野球部全国大会出場につきましては、東北大会会場が山形県米沢市営球場、通称上杉球場、全国大会につきましては県営宮城球場でそれぞれ開催されております。当時、町の対応は今回の野球部と同様に選手並びに学校関係者の宿泊、送迎等の助成を実施しております。

町民栄誉賞並びに賛辞の盾につきましては、宮城県において2016リオデジャネイロオリンピックでメダルを獲得した本県関係者に関しまして、県民栄誉賞並びに特別表彰を決定しておりますが、その表彰理由はオリンピックでの金メダル、銅メダルの受賞者に対し多くの感動や県民の誇りと夢や希望を与えたことに対するものであります。また、松島町名誉町民の決

定につきましても、町民が誇りとしてひとしく敬愛する方として、昭和50年に元松島町長伊藤政治氏が推挙されております。

以上のように、議員ご質問の町民栄誉賞並びに賛辞の盾については、その基準となる根拠を町民の皆様に明確にし、取り組むべきであると考えられ、スポーツに関してどの水準を妥当と判断するか十分なる検討、協議が必要と考えております。

野球部へのピッチングマシン贈呈につきましては、野球部に限らず用具の整備については部活全体の問題として検討する必要があるとあり、活躍に対する褒賞としての考えは持っておりません。現在学校で整備しているユニフォームとは別に吹奏楽部の楽器であったり、剣道部の防具など個人がそろえるには高額なものがありますので、学校と協議し予算整備してまいりたいと考えております。なお、ピッチングマシンは今のところ1台備えてございます。以上です。

○議長（片山正弘君） 高橋彦議員。

○7番（高橋幸彦君） 規定がない、規則とか、条例とかほかのものではなくても規則なんかでやってもいいんじゃないかなと思って私は出したわけです。多分、町としては何もやっていないんじゃないかなと自分の記憶の中でもそういうのはあったんです。

今、話を聞いていて、前にありましたスポ少の野球は前は学区別ぐらいにチームがありまして、ソフトボールも町内に3チームぐらいあったんじゃないかと思うんですけども、やはり少子化だと思うんですね。少年野球は今町内1チームですし、ソフトボールはなくなったということでそういう理由からかと思うんですけども、今度のソフトボールの新人戦は単独チームでは参加できなくて、利府のしらかし中と合同チームで参加するという話を聞いたんですよね。ですから、そういう意味でも例えば運動部を目指す子供たちが多くなるためにも、励みになるようなのが私は必要なんじゃないかと思って、こういう質問をさせていただいたわけです。

今回も決算審査の中で教育委員会のほうで仙台大学と協定といいますか、小さいうちからいろんな運動のことという説明を受けて、そういうふうに行っていけばまたちょっとは違っていくんじゃないかなと思っております。審査の中とか総括質疑の中でも部活動に対する教師の負担増とか子供もそうですよね、週1日は休むようにという文部省からの通達があるという話も聞いて大変難しいと思うんですけども、ぜひ松島はスポーツで、観光が一番だと思うんですけども、スポーツのほうも力を入れているというのをぜひ町民だけでなく県民に対して、一番いいのは全国に発信すればいいんでしょうけれども、そこまで大がかりに

はならないにしてもそういう意気込みをぜひ持っていただきたいなと思いますので、その意気込み等お聞きしたいと思います。

○議長（片山正弘君） 櫻井教育次長。

○教育次長（櫻井光之君） 子供たちに対する表彰なんですけれども、2000年から体育協会で個人、団体、小中に限らず一般の分も含めて表彰は毎年していただいています。特に、最近目覚ましいのは空手の子供たち、全国大会で個人で優勝なり準優勝をしているということで、毎年空手部の子供たちは大人から幼児まで体協から表彰を受けているということで、その辺の内容は広報にも載せているところであります。

今、議員さんからご指摘があった松島中学校ソフト部なんですけれども、今現在5人ですね。一生懸命練習していて、彼女たちに聞くと来年1年生入ってきてもいいように心の準備をしたいということで今いますけれども、その辺はNPOのマリソルさんのほうに選手募集のチラシをマリソルさんにもお願いしたいということで、教育委員会からもお願いはしております。教育委員会も、各小学校の壁に張り紙をするなど、そういったもので学校長ぜひ協力してやってくださいということで申し入れをしています。

今後も、議員さんからご指摘のあったように、幼児からスポーツが楽しいものなんだということを知ってもらうためにも、やはりスポーツ少年団の人数、人口が極端に松島は減ってしまいましたので、この辺をどうしていったらいいのかというのは大変深刻な問題であると思っておりますし、特に女子の競技が極端になくなってしまったということはやはり今後運動能力の体力テストにもあらわれてくるだろうと思いますので、その辺も教育委員会議の中でも十分協議してどのようなもっていき方が今後いいのかということですね。その辺を考えていきたいと思っています。

○議長（片山正弘君） 高橋議員。

○7番（高橋幸彦君） 先ほども言いましたが、本当に少子化の問題で大変だと思うんですけれども、やはり先生方も大変ですし、生徒の親御さんにも大変ないろんなしわ寄せが来るんじゃないかと思っていますが、その原因がやはり少子化だということで先ほどの菅野議員さんの一般質問にも関係しているんじゃないかと思いますが、やはり少子化対策は町長の姿勢にかかっているんじゃないかと思っていますので、一言じゃないですね、思いのたけをぜひお聞かせ願いたいと思います。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） ことし4月の日にちは忘れましたが、松島高等学校の入学式のと

きに式辞の中で校長先生が、私、初めて式辞の中であいつのことを聞いたんですけども、ぜひ1年生の皆さん、運動部に入ってくださいという挨拶がございました。それだけ松島高等学校も選手集めるの大変なんだと。

松島中学校も少子化の中で来ているわけで、ですから部活動をする子供たちが少なくなっているということにはすぐには直結しないだろうと思うんです。これは難しくても強くなりたければ練習は多くしなくちゃならないし、それに伴って先生方の付き添いが多くなれば残業もふえると。じゃあ、それをやめればどうなるかという、やはり練習をしなければその部活はなかなか強くないという相反するところがあるのかな、そういうところで難しさがあるのかなと思っております。

この間、新潟に私行っていたときに、ある父兄が3年生の野球部選手のお母さんが私のところに来て、松島中学校が大変気に入ったと。だから、今私の娘が小学校6年生なんですけれども、来年松島中学校に入りたいと思うのでその時の手続等いろいろご相談申し上げるのでお願いしたいということで、今は東松島に住んでいるんだけど、松島中学校に入りたい、そしてソフトボールをやらせたいというお母さんもおられましたので、そういったことがどのようにすれば可能なのか。実家が私のすぐ近くにあるので、その実家に1回入れればいいのか。その辺は私も確認しないとはっきりしたことが言えませんけれども。

何らかのことで、例えば仙台大学なんかからもいろいろな意味で刺激をもらって運動はしていけないと肥満児になってくる子供も多いので、そういうところも考えればきちっとそういうことも考えていろいろアドバイス等仙台大学とも連携しますので、いろいろな方面からそういうものを模索しながらいい方向へ持っていきたいと思います。

○議長（片山正弘君） 高橋議員。

○7番（高橋幸彦君） スポーツの活躍で忘れたのが平成27年度決算の中で体操の全国大会、昨年ですね、あと昨年とことしと卓球の個人戦で、あの方々も大変すばらしい活躍だったので町としても本当に応援していただけたらなど、あの審査のときには思いました。

これは通告とは離れるんですが、教育委員会にはちょこっと通告はしていたんですが、吹奏楽部のことです、中学校の。9月11日に東北大会がありまして残念ながら、残念ながらって銀賞ですから残念ではないんですが、金賞ではなかったために東日本大会には行けなくなったという話を聞いたんですが、その前に9月3日にあった松中の運動会の際に男沢校長先生から町長へ吹奏楽部が今度東北大会に行くんだけど、楽器がぼろぼろなんだという話を聞きまして、町長も1年では全て直すというわけにはいかないけれども、年数をかけてと

いう答弁をしたというのを人づてに聞きまして、それで私思ったのが宮城県内で有名なさとう宗幸さんが代表理事をやっているんですかね、みやぎびっきの会という一般社団法人がありまして、その中にかえるのおとプロジェクトというのを毎年やっているそうです。びっきの会は平成5年に立ち上げてずっと活動されているんですが、年1回楽器の修理、リペアというんだそうですが、そちらを募集しているということです。ことしは岩手が4校、宮城県が30校、福島県が8校で全部で42校の小学校・中学校・高校まで入っております。年1回の募集なものですから、ことしの場合は終わったんですが、ぜひ来年も、見たところによると学校にびっきの会から通知が行っているようなので、松島中学校が今までしていなかったのかどうかかわからないんですが、ぜひこういうものを活用して町も余り裕福な町じゃないものですから、ぜひこういうものをお願いしたらいいんじゃないかと思っておりますが、それもし答弁あれば。

○議長（片山正弘君） 櫻井教育次長。

○教育次長（櫻井光之君） みやぎびっきの会ということで音楽の顧問の先生とも先日前お話ししたんですが、松島中学校では知っていたということで、ただびっきの会で直せる楽器というのが、何ていうんですか、まだ購入して5年とか6年とかそのぐらいのもので、大変申しわけなかったんですが松島中学校の楽器が大分古かったということで、先日も中学校と話をしたんですが、小編成グループというと25人なんですけれども、25人の楽器を全部そろえていくとなると大体1,000万円を超えるということで、一番高いのがマリimbaという木管の物すごく長いதாகやつですね。あれが大体100万円を超えるということで安いのも20万円から30万円ということなものですから、この辺もしっかり中学校の子供たちがもっと頑張っって輝けるように財政にもお願いをしながらきちっと計画的にうちもやっていかなければならないなと思っていました。この辺は反省していきたいと思っています。

今回の議員さんからご指摘いただいたみやぎびっきの会も、今後ぜひ活用しながら、新しい楽器であっても複数の子供たちが使うものですから、もしちょっとでも壊れたらすぐ修理をびっきの会に手を挙げるような姿勢をぜひ持ってくださいということでお話をしました。以上です。

○議長（片山正弘君） 高橋議員。

○7番（高橋幸彦君） 最後に、またちょっと離れるんですが、要望なんです、実は8月11日、私ども、町長も一緒に行かれたんですが、にかほ市へ議員交流みたいな形で行ったんですが、あれは総務課のマイクロバスですか、群青色というか、ああいうの。あれで行ったんですが

距離が長くて大変でしたね。長距離移動には向かないですよ。町営バスとかもあのタイプだと思うんですが、ぜひ長く行くときは借り上げとかやっていただきたいと思うんです。

それについて、9月24日、私たちにかほ市に池田修三さんの版画展に募集されていましたよね。体力のある方という募集なので、ああいうのもちょっと考えたほうがいいんじゃないかなと思った次第でございますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○議長（片山正弘君） 高橋議員の一般質問が終わりました。

続いて、10番色川晴夫議員、登壇の上質問願ひます。

〔10番 色川晴夫君 登壇〕

○10番（色川晴夫君） お疲れだとは思ひますけれども、私がきょう最後でございますので、ひとつよろしくお願ひを申し上げたいと思ひます。

質問事項は2点でございます。

まず最初ですけれども、仙台空港民営化に伴う外国人観光客、インバウンドと言っておりますけれども、その誘致に空港をどのように活用するかという質問であります。去年1年間の我が国への観光客数は1,970万人、2,000万人まであと30万人とすごい伸びで、驚異的に伸びている状況であります。このビジットジャパンが始まる前年度2003年度には524万人の観光客、その実に4倍になったということであります。しかしながら、東北への外国人観光客はその1%にすぎず、ひとり負けの状況であるという報道もされております。

今回も仙台空港が7月1日、国管理空港として全国初の民営化されました。これは東京急行電鉄、俗に言う東急など7社が出資し新会社仙台国際空港が設立され事務引き継ぎ、民間ノウハウを生かし着陸料の値下げなどでLCCと呼ばれるような格安航空会社を中心に路線数、便数の増加を目指すものであります。

新会社では、2014年と比べ30年後の2044年には年間旅客数を1.7倍の550万人を目標に掲げております。この柱となるものがLCCを中心とした路線数の増加であり、韓国のアシアナ航空が週4便だったものを仁川便を6月28日便から毎日就航することになった。また、台湾のLCCタイガーエア台湾が台北、桃園、私もあそこ3回ぐらい行っておりますけれども、そういうところで週4便就航するようになりました。

仙台国際航空の社長はこの空港を東北のゲートウェイとして航空ネットワークの拡大に力を入れる、そして国内外の都市と仙台を結ぶ路線の拡充や新規開拓に取り組むといったコメントを出しております。さらに、7月23日、宮城県知事を中心として東北の知事、経済界を代表しまして今JRの会長であります清野さん、清野さんは仙台市出身であります。東華中学

校、一高を出た人であります。そして東北電力の会長、そういう方々が台湾を訪れて東北に誘致を努められたという報道でございました。

今、日本は世界中で一番最速で少子高齢化が進んでおります。国内旅行の減少が続いておりましてその活路がどうしても外国人観光客に目を向けているわけでございます。このような状況のもとにおいて、観光地松島としてどう取り組んでいこうかということできょうの質問であります。

まず、第1点目ということでございます。ちょっとお待ちください。

運営会社である仙台空港国際空港は積極的にかかわりを持って、今から行きやすいと思えますよ。民間ですから。そういう中でもっと深くかかわり松島を初めとして東北の観光、ここ仙台をトップセールス、仙台空港社長みずからが仙台空港を使ってくださいというかかわりを、私は松島町はもっと深めるべきだと思っているんです。そういうことでどのようにお考えになっているのかをお話をいただきたいと思います。まず1点目です。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 議員ご質問のとおり、7月1日に仙台空港は国管理空港では全国で初めて民営化されたところであり、民営化に伴い着陸料などの使用料を低く抑えることで可能になったことからLCCといった格安航空会社が参入し、台北、ソウルといった都市からの外国人観光客が訪日しやすい環境が整い始めました。そして民営化となった仙台国際空港とつながりを持つため、現在仙台空港から松島に訪れやすい環境整備に取り組んでおります。

今の状況は、仙台空港着後、仙台空港アクセス鉄道に乗り継ぎ次の目的地に向かう状況にあります。外国から来られた観光客の皆様は、言葉も不安な中大きい荷物を持ちながら乗り継ぎの移動は大変負担となっていることと思われ、その負担を解消するため仙台空港から松島までの2次交通対策事業として直通のバス運行事業が可能かどうか今検討しております。また、鉄道についても仙台アクセス鉄道を使用して直接松島駅へ乗り入れできるよう、今後働きかけについても取り組みたいと考えております。

2次交通等詳細なことに関しましては、課長より答弁させます。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 仙台空港からの2次交通対策事業等でございますが、こちら本事業の一番の目的は、今町長が答弁しましたとおり、外国人来訪者が目的地へ手軽で安心して訪問できるような環境づくりをし誘客を図ろうというものでございます。

ことし7月でございますが、宮城県に財源等確認したところ、東北観光復興対策交付金の第

2次募集があるとお聞きしました。ただし、交付金対象の要件は町の単独事業ではなくて町単独の申請ではなくて、他市町との連携事業が必須ということで今現在検討を進めているところでございます。ただ、現在検討している事業が交付金対象事業となり得るかどうかは現在の段階ではまだわかりません。引き続き、熟度を深め検討を進めていきたいと思っております。

また、仙台アクセス鉄道を利用した場合の現在の状況は実際使ってみますと仙台駅3番4番ホームで発着しております。同じ番線にて東北本線に乗りかえは可能でございますが、到着後東北本線の乗り継ぎの時間は結構あいております。平均約30分あいております。ですので、こちらを使われた観光客の皆様、外国人の観光客の皆様につきましてもこの30分間に仙石線のほうへ歩いて乗り継いでこちらに来られている方だと思われまます。この不便な状況の解消をJR等へ要望していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 今、課長から思いがけないお言葉を、答弁ありました。一つは2次交通、仙台空港松島間、もう一つは仙台空港から直接松島海岸駅まで、そういうことは、それでもって財源として東北観光振興対策交付金でいいんですか。（「復興対策」の声あり）復興対策、そうか。これは平成29年度から予算化ということをしておりますけれども前倒しとなれば一番いいですよ。平成29年だから来年4月からですよ。早ければです。

そういう中で2次交通はかつて、皆さんも御存じだと思いますけれども、日本三景交通さんがもう撤退してから10年近くなりますか、松島海岸駅から仙台空港間、やっていたんですよ。もう一つは仙台空港、アクセス鉄道出るとき、私もいっぱい質問したことあるんですよ、これ。直接どうですか。そのときはもとの町長だったんですけども。そのときは、気持ちはわかるけれども、できないという答弁でありました。これが、現実にできるということになりますと非常に松島としては有利。もうバスもできる、列車もできるということになりますと画期的なことかなと思っております。

そういう中で、他町との、バスはあのとき全部塩竈とか多賀城を回っていったと思うんです。直行でなくて。そういうこともあるから他市町とも関連を持って補助事業の対象になるよということだと思いますので、ぜひこれ進めていっていただきたい。ぜひともお願いしたいと思っておりますけれども、町長、その辺。相手があることですから、どうなんでしょうか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 結構ハードルが高いところも担当から聞いておりますけれども、点で終

わると松島だけではだめだということですので、松島が点にならないようにいろんな地域と連携できるように今後考えて、ぜひ何ていうんですか、来年からでも取り組めれば瑞巖寺の落慶法要にもいいだろうしオリンピックもあるだろうしということで、いい方向に考えて実はバス会社でも試算はしてこうしたらどうなんだと本当の本当のたたき台ですけれども、雑談はしています。そこまでが今の答弁かなと思います。今できる範囲の答弁。

○議長（片山正弘君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） そのバス会社というのは、地元の会社ということでよろしいですか。ありがとうございます。

そういう中で今度は乗り継ぎ、鉄道が直行行くということになって、松島にも松島の広報というのはますます大切になってくると思うんです。

そういう中で実はきのう私たち議員では空港に行くチャンスは結構あるんですよね、皆さん。ところが、ほとんど国内便ですから、そのままばあっと上がっていくと、ちょっとわからないということで、私きのう議会在終わってから仙台空港行ってきたんですよ。せっかく質問するから。国際の乗り場どうなっているのかな、カウンターはどうなっているのかなと。

そういう中で、この資料を持ってきたんです。こういうパンフレットがだあともうほんの一部です。外国、国際空港の、あそこのところに皆並んでいるんです。写真もちゃんとぱっぱって撮ってきたんですけれども、たまたまそのとき中国からのお客さんがおりてきまして、そしたら横断幕広げて歓迎なんて、読めませんけれども、そんな感じでやっていたんでしょう。そしてお客さんに聞いたんです、日本人みたいな人に。夕方だったですから、議会終わってからで。私行ったの、ここ3時半です。それで向こうについて4時10分、20分ごろかな。そしたら、きょう松島に泊まるというんです。どこですかとまでは言えなかったから、そうですか、ありがとうございますと言って帰ってきた後で大観荘だと思ったから、確認したら泊まっていますって。ありがたいことです。そういう中で、歓迎ということがありました。

そしてさらに、ぐるぐるとやったら私たち飛行機おりますと到着のロビーに出てきます。そうすると、今名取で観光プラザを開いているんですね。名取市で。それで、私行ってきたんです。それで、これ名取市の、これ袋です、女性と男性と1人ずついました。ここ、名取市でやっているんですかと言ったら、そうなんですと、以前からありましたと言ったら1年ぐらい前から名取でやるようになりましてと。以前は何やっていたんですかと言ったら銀行のATM。それ撤退したと。それで名取で借りるとなったんですと。そうですかということで、ですから今度名取、あそこは空港のお膝元ですから、どこも引き受け手なくて恐らく手を挙

げたのかなと思います。

そういうことで私は今後このように宮城県が東北の知事、経済界を一堂に集めて、こんな画期的なことはないわけですから、これから本当に本当に本腰を入れていくということになれば、名取の観光プラザというんですけれども、そういうのを宮城県のカウンターとしてまたは国際空港のどこかのそこのところにそういうカウンターなんかも、民間ですから、あつちは。言いやすいと思いますから、どうですかと。県を中心として宮城県のやる気のある市町村がカウンターを設けて積極的に観光客にアピールするというのも1つ考えられないかなということなんです。

差し当たって、名取のカウンターの案内所が名取だけでやっているわけですから、それも松島もまぜてくださいと。松島のパンフレットありました。宮城県全部あったです。松島を見ました。松島はどうですかと聞きました。そしたらやはり松島が一番多いです、聞かれるの。その次石巻、南三陸です。やはり、被災地。松島のパンフレットこれです。これ、折って真ん中の一番上にどんと入っている。それでやはり松島のを取っていくということであります。

そういう中で、今回インバウンドって外国人観光客向けのパンフレットはこれです。そして、松島、ほら、松島、すばらしい、こんな感じです。そういう中でぜひあの辺は宮城県の観光地と一緒にカウンターを設けながら宣伝をしていきたい、していただければなと、こういう思いがありますので、だからといってはい、それ、わかりましたと、お金のかかることであとは仙台空港の了承も得なきゃないということがありますので、頭の片隅に入れながら町長、今後活動していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 仙台空港まで視察していただきましてありがとうございます。

できたら列車で乗り継いで行ったらどんなものかなあ。もっと体験できたんじゃないかと思います。（「参った」の声あり）名取は仙台アクセス鉄道の駅の問題もあるんですけども、美田園駅かな、あの辺の方々が今住宅が大分ふえたということで通勤等で大分使われているということでありました。それで名取の市内を走っている鉄道ということになったんだと思います。ただ、その経緯は、私ちょっとわかりませんので、新しくなられた山田市長さん、わかっているかどうかわかりませんが、今度会ったら聞いてみたいと思っております。

ただ、今2,000万人の外国人が今度4,000万人が目標だとやっているようですけれども、日本

のゴールドラインというのは東京から大阪まで外国人が集中したと。それが50%、52とか53とかすごく高い数字があったんですけども、この間日経新聞では47%か48%に落ちてきたということなんですね。というのは、なぜかというとその記事には地方で今いろんなことで外国人の方々の誘客を始めている。ですから、日本の中心に外国の方々の集まったのがいろいろ地方に拡散して例えば北海道だったら雪だったり蔵王も今度は雪で売るんだそうでありますけれども、樹氷で売るということで取り組むようですけれども、そういったことで各地方自治体で県も一緒になってやる気になっているんだろうと。そういったことでゴールドラインから地方になったのかなと。

ですから、私たち松島もぜひそういったことでは、別にどこと競争するということではなくて松島町に多くの方が見えるように取り組んでいきたいと思っております。

○議長（片山正弘君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） ちょっと話がずれますけれども、櫻井町長になってこの1年、いやあ、よく勉強しているな。お世辞でも何でもありません。ずっと質問を聞いていましてよくいろんなところに行っているいろいろな人に来て。そこなんですよ。民間のトップセールスというのは。私たちがよく言っているのはそうなの。

そういう中で、今首長さんの名前がとんとん出てきます。どうぞそういう人たちと連携とりながらやっていただきたいと思うわけです。

その次、2番目なんですけれども、1番目は本当にこれ期待しています。課長答弁のこの2つは。そしてカウンターとか何かのことも含めて検討していただきたい。

2番目なんですけれども、より多くの観光客が長い時間東北に滞在してもらおうということが当然どなたが考えてもそうなんです、言うんです。当然そうなんです。改めて東北の昔から観光施設の1つには連携しながら広域的にやっていくということがあります。

昔は仙台、松島、気仙沼、平泉、この4ルートがよく言われていたんです。5年6カ月前には東日本大震災。そういう中で、被災地をめぐるということもプラス、今なっているわけですね。そういう中で今後地域間で連携とっていかなければならないと思うんですけれども、やはり少しでも多くの観光客の方に滞在してもらおうためにはどのように観光課、町では考えておりますか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 2つ目の東北に長く滞在していただくためにということで、松島のみでなくてほかの自治体と連携が必要と考えております。ことし5月に平泉町の春の藤原まつり

に招待されて行ってまいりました。平泉町は世界文化遺産登録5周年を迎え、ことしは年間を通じて5周年記念イベントを行っており、その際平泉町長より以前のようにまた連携してやりましょうという言葉いただき、今回仙台空港からの2次交通対策事業と一緒に実施できないか等も、検討を事務担当者に指示しているところであります。

あわせて、松島町を含む3市3町の中の東松島市とも交通の便において比較的他市町よりは不便さがあることから連携を検討しております。また、現在石巻市とも大型客船誘致事業や来年度本開催の日本アートフェスティバル、ことしはひばり埠頭で2日間ありましたけれども、来年はトータルで50日間を予定しておりますけれども、そういうところと連携し事業を行っていきたいと考えているところであります。

連携事業等の詳細につきましては、課長から答弁させます。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 連携事業について今検討している内容をご説明させていただきます。

平泉町ということをごさいますて、世界遺産として全国的に知名度の高い平泉町とことし4月に日本遺産に認定された本町松島、異なる魅力を持った遺産をキーワードに連携しよう。また、東松島市も一緒に考えておりまして、震災からの復興を遂げようとしている2つの松島。これらをキーワードに連携を検討しております。

実務担当者同士の打ち合わせは、平泉町とは8月18日に行っており、東松島市とは8月25日に打ち合わせを持ちました。平泉町とは重ねて9月22日にもう一度打ち合わせを行う予定となっております。なお岩手県の東北観光復興対策交付金の2次募集の締め切りがもう過ぎまして、平泉町さんからもう申し込んだからということで報告を受けております。

実際の周遊ルート、今2町で考えている周遊ルートは仙台空港からスタートしまして、海の杜水族館、そちらのお客さんも呼び込もうと、そちらを寄って松島海岸へ行き中尊寺前レストハウス平泉駅、この周遊系統が1本。東松島市と考えておりますのは同じく空港から海の杜の水族館へ来たお客様を松島海岸駅、旧野蒜駅、大高森の周遊系統を1本としましてそれぞれを2台走らせ周遊し、仙台空港に戻ってくるコースを現在検討しております。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 今、課長から平泉町とも連携と。実際、この企画というのはやっているんですよ。JRで、仙台、松島、平泉間。ところが乗降率というのが非常に悪いんですね。

非常にいいルートなんです。なんですけれども、成績が芳しくないんですよ、実際。そういうことになって、この辺が東松島も入るといえることがありますので、それは当然反対はしませんよ、やっていただけるんだしたら。どんどんやっていただいているんです。ただ、誇大に期待するということになりますと今までの実績から言って、今後はわかりませんよ。どうやって売っていくかなんですよ、問題は、内容です。そういうところを含めながらやっていただきたいと思います。

それにもう一つ、私は南三陸なんか、やはり震災ルートというんですか、東松島は別にして、そういうことも石巻、必要ではないのかなと、そういう中で、これは後で一番最後に質問したいと、南三陸のことを含めながら質問したいと思いますけれども、とにかくよりよい東北に、今先ほど町長が言いました。蔵王が東南アジアにスキー、雪を売っていきたいと。実際、このごろ修学旅行も少なくなってやはり震災後なんですね。放射能の関係かもしれないんですけども、昔はスキー客多かったんです、冬。それで松島で御飯食べて帰るといって外国人の方もいらっしたんですね。ところがこのごろちょっと少ないということがあってやはりもう5年6カ月、6年、7年、8年となりますとどんどん放射能の関係も薄れてきますから、そういうことでどんどん売っていただければなど、こういう思いを持ってよろしくどうぞお願いしたいと思います。

とにかく、積極的に1%しか泊まっていないんだから。来ないんですから。何やったら大丈夫だと思うんです、これから。どんどん伸びると思うんです、何か売っていけば。これが50%来てさらに伸ばそうと思ったら大変ですよ。ないんだから。だから、これはチャンスと捉えていきたいと思います。

では、続けて3番目にいきたいと思います。松島には、さまざま今震災復興のためにいろいろな事業が行われています。観光客誘致のためにはソフト、ハード両面インフラの整備が必要であるということ、私書きましたんですけども、今おとといもですか、国道45号線拡幅工事、急に用事が入って行けなかったんですけども、あとはJR問題、それからことし3月ですか、バリアフリー化、一般質問入ったんですけども。そういう中で今後ユニバーサルデザイン、今の総務課長、企画の時代にユニバーサルデザインとよく言っていました。国際的な標準の施設、ハード、そういうものをやっつけていかなきゃならないということをおっしゃっていました。松島、現在どのようなところでその辺でおくれているか。現実をまず直視しここを改善しなければならない。そうなると思うのね。そういう中で、今ハード的には国道の歩道の拡幅工事をやります。それで瑞巖寺のトイレの改修もやります。そういう中

で今度はこういったハード的、ソフトは後で町長言っていただきますけれども、こういった面が足りないと思いますか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） どういった面が一番足りないかというのと、我々も含めて観光に携わっている方々の心意気が足りないんだろうと。それが一番だと。ですから、例えばきのう滞在を長くするためにバスのお話をしましたけれども、私より大先輩の色川議員がバスのガイドをやっていたらそれこそツイッターでばあっといってあの人の案内おもしろいということで、バスが誘客につながるんじゃないかと思いますので、よろしくお願いします。

外国人観光誘致に係るソフト、ハード両面のインフラ整備につきましてはハード面ではことし6月に補正予算に計上して議決をいただきました瑞巖寺総門公衆トイレ整備事業は、外国人観光客が使いづらい和式トイレを洋式トイレへ整備する取り組みであり、また松島“湾”ダーランドにおいて構成市町で統一したデザインの多言語表記案内看板の整備も取りかかっております。

ソフト面でも外国人を迎え入れる人材育成事業として松島こども英語ガイド事業を今年度よりスタートし、国際交流員のロジャーは継続して観光関連業者の方々に対して英会話教室及び英語のホームページの作成支援を行っております。

いずれにせよ、このような取り組みは継続してこそ成果が得られると思って考えていますので、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

これら詳細等につきましては、課長より答弁させます。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 受入体制整備事業、瑞巖寺総門公衆トイレ整備事業、こちらの実施設計も7月20日に契約して実際の業務を進行中でございます。ただ、6月補正予算時に説明した建設場所等が、説明した6月補正予算より変わっております。そのことも含めて説明したいと考えております。

場所につきましては、6月補正予算では放生池広場ということで考えていますと私は答弁させていただきました。7月1日なんですが、再度6月補正予算の議決をいただきました、実際契約を進めますということで瑞巖寺を訪れて打ち合わせを行わせていただきました。瑞巖寺さんのほうでもう一度持ち帰って再度協議いただいたところ、建設場所につきましては現在の場所で建てかえをお願いしたいという回答をいただきまして、そこを壊して今建て直すという計画で進めているところでございます。9月20日なんですけれども、地質調査等が入

る予定となっております。

また、W i - F i 整備事業は主要成果等には載せさせていただきましたが、民間施設14事業所、公共施設を5カ所整備させていただきました。また、なお観光協会でございますが、外国人が買い物しやすい環境をつくろうということで、指紋認証のクレジットカード決済の導入を進めております。ただ、これにつきましては15事業所のうち5つがホテル、10がお土産屋さん等の事業所をお願いしようと募集を募っている状況でございます、できるのであれば12月か1月にスタートしたいと聞き及んでおります。

また、大観荘でこれも試行でございますが、自動翻訳機を設置して外国人の来訪者の対応に当たろうということで今進めております。こちらは全国で4カ所。東北では山形蔵王と松島のみということで設置、試行ということでございますが準備しているようでございます。以上です。

○議長（片山正弘君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 今の、自動翻訳機というのはすばらしいですね。簡単にわかるようにどのようなものなんですか。翻訳だからわかるけど。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 私も新聞で読ませていただいたんですが、4Kのモニターを介しまして外国人観光客と対応する日本人と、しゃべられたのが2秒で変換されて日本人担当者に戻ってくる、そういう往来ができるという機械のようでした。以上です。

○議長（片山正弘君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） こういうのも補助事業の中でおやりになる、単独でやるんですか。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） これはJ T Bさんが国から支援を受けまして、J T Bがいろいろな全国のホテル関係業者に募集選定して設置を進めているようです。以上です。

○議長（片山正弘君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） そうということで、いろいろなソフト部分ハード部分進んでいるということで、前議会でも言われましたやはりJ R松島海岸駅。J Rの松島海岸駅は先ほど乗り入れということも、今度松島駅のほうに乗り入れだね。海岸駅じゃなくて。しかし、今度のその部分に関してもJ R松島の駅もやはりエレベーター、そういうものも早期工事やっていかなければならないと思うんです。

そういう中で前議会では質問されまして、東京オリンピックまでそれ以上急がせると負担が

ふえるよということ、私にも町長答弁なされましたので、それはそれとして東京オリンピックまでにはそのようにお願いしたいと。そのJRの乗り入れというのは東京オリンピック、早ければいつごろの感触と。ハードルが高いと町長言いましたけれども、まだ先の話かなと思いますけれども、どのようにお考えになっていますか。オリンピック前後。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） バリアフリーの問題ですか。（「バリアも、駅の乗り入れも含めて」の声あり）

駅の乗り入れというのは例えば仙台空港からアクセス鉄道に乗って同じホームで、東北本線なら東北本線の松島方面一関行きでもどこでもいいんですけれども、そちらに乗り継いでこれるようにならないかと。ですから、今3番線と4番線でたしかあるんですけれども、それを同じ番線にしていけば、何ていうんですか、スムーズに来れるのではないかとということですね。ですから、それを今JRと検討していこうと。

JRとの検討というのはいっぱいあって、オリンピックだけじゃなくて、例えば今瑞巖寺の落慶法要平成30年にあるんだけど、それまでのダイヤ改正なんかもお願いしたいと思うんです。さまざまなことがいっぱいございますので、JRに関しては駅のバリアフリーだけじゃなくていろいろこれからもお伺いして考えていきたいということです。

○議長（片山正弘君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 仙台空港から来ます、列車が到着します、3番線、4番線に着くと。その列車で行くわけじゃなくてその番線から乗り継いでその番線から行くということでありませう。それでいいんですか。ああそうなんですか。その列車で行くということではなくて乗り継いでその番線から行くということですね。

○町長（櫻井公一君） 私、朝の通勤のは実際見ているんですけれども、松島駅から例えば東北本線で仙台駅におります。そうすると着くのはたしか3番線だかなと思うんですけれども、その先にはアクセス鉄道の列車がもう待っているんですね、朝はですよ。ですから、そういったことで列車を乗りかえて来れたらなおいいんじゃないかと思えます。ホームからホームにまたぐということじゃなくて。

○10番（色川晴夫君） それでもね、かなりの時間短縮になっていいのかなと。一番ベターなのはそのままできればいいんですけれども、なかなか難しいということでこれも取り組んでほしいと思います。

最後になりますけれども、4番目なんですけれども、外国人観光客は1,970万人うち85%は

東南アジアからの観光客であると、LCCなど格安航空を利用して観光客は増加し、現にふえていると思うんです、松島歩く観光客も。ふえてきているんですね、やはり。

そういう中で、今回村井知事も東北6県の知事も台湾訪問してトップセールスしたということとであります。そこでです。松島町長みずからやはり大橋前町長も行っているわけですよ。いろいろな意味の御礼含めて。今回台南の大地震もありました。その縁で義援金をいただいて台南からの第一高等学校、子供たちが200名来ている、200名までいかなかったかな。それで福浦橋を見せて南三陸の被災状況を見て民泊をするという今宮城県で一番力を入れているのが修学旅行ですよ。それをやはり松島、この絶好の機会というんですか、逃してはだめだ。さらに、松島は李登輝さん、もとの総統、松島に2回来ているんです。実は去年7月も来ているんです。それから、今話題になった福原愛ちゃんです。仙台出身ですよ。台湾の卓球選手と結婚すると。これはビッグニュースですよ。そういう中でこういうものを台湾の皆さんに広報しながら町長みずから行って、ぜひ宮城県はこういうところだよと、そういうことを訴えていただいてそうしたらほかの町、ほかのところよりは多少強いのかなと。

今、日本中の観光地、当初は台湾に向けて熱い視線をやっているという話を聞いています。だから、松島ばかりじゃなくて非常に激戦なんですね。そういう中でそうならば議会ともども一緒に町長の後押しをしながら第1委員長ここにもいますから、そういうことで町長いかがでしょうか、トップセールス。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 民営化されたことによって、外国人は確かにふえてくると思うんです。去年だったですか、松島高等学校の女子生徒の皆さん、福浦橋のたもとで松島町のことから台湾に向けて発信した。ちょうど、台南の地震が起こる前です。そのときにいろいろ発信していたということで台湾からは今度教育旅行ということで大分来るようになったという話を聞いています。

宮城においても、とにかく民営化して震災以降いち早く台湾の修学旅行でなく台湾は教育旅行と、中心に東南アジアからの誘客を図っており、松島としましては松島、静かな風景、瑞巖寺を中心とした神社仏閣のたたずまいは欧米の方に受け入れられるものと考えております。

最近、松島海岸をひとり歩きしている欧米人をよく見かけるようになりました。松島としてのターゲットは宮城県と役割分担をし東南アジアは宮城県、欧米は松島町とすみ分けして協力しながら発信を、それから誘客を図りトップセールスが必要な局面ではもちろん行動してまいりたいと考えております。私自身も、来週火曜日蔵王町選挙ございますけれども、多分

無競争で村上さんが当選されると思いますが、蔵王町長を中心に来年2月12日から16日にかけて台湾へ訪問し誘客に努めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（片山正弘君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 期待しています。

ぜひ、そういう宮城県であると、来ては四季はすばらしいし、冬は雪だって世界の蔵王ですから、そういうことをぜひ売って誘致していただければと。そして最後に台湾、タイガーエア台湾のアイリーンさんは仙台空港乗り入れの記者会見で東北の美しい風景や食べ物は台湾でも人気だと、観光客の伸びしろはあるよと話していました。私も、今言われるように伸びしろはあると思っております。安倍首相も東北地方を訪れる外国人観光客の目標について東京オリンピックを契機、起爆剤として2020年に現在の3倍に押し上げる、ことを観光振興復興元年とすると述べております。まさに今言われたように来年町長が台湾に行く、これは絶好のチャンスであります。そういう機を逃さずにしっかりと今後観光施策を取り組んでいただければと思っておりますので、本当にこの1年間、1年前まで私たち同僚議員でした。それが、本当にお世辞じゃ何もありません。本当に素直によくやっているなと思っておりますので、なお一層頑張ってくださいと思っております。以上第1問は終わります。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員、ここで1時間経過していますので、若干休憩したいと思います。50分まで休憩したいと思います。よろしく申し上げます。

午後3時37分 休憩

午後3時50分 再開

○議長（片山正弘君） 再開いたします。

10番色川晴夫議員、質問を続けてください。

○10番（色川晴夫君） それでは、2問目に入ります。

おもてなしの心を持って観光栈橋、海岸の中央栈橋に日よけなどの整備をという題でございます。実は、この質問は平成23年12月議会において震災復興計画の港湾公園整備についての中での1項目でありました。その中で津波被害を受け港湾整備をする機会を捉えて、この機会に海岸中央栈橋に日よけを整備し暑さ、雨対策を図るべきだと私は提言しました。当時の大橋町長はなるほど貴重なご提案だと思う、事務方に具体的話として検討するようにしたいという答弁でありました。

この夏も大変暑い日が続き、炎天下のもと観光客の皆さんは汗を拭きながら行列をつくり乗

船するために待っている姿を見るにつけ大変申しわけない、大変だなという気持ちでありました。東京オリンピック誘致においては日本のおもてなしを全世界にアピールしました。松島でも事あるごとにおもてなしの心を持ってとうたっております。

今、有名観光地に限らず栈橋に日よけのテントなどの整備は常識とされております。松島はおくれている現状であります。文化財、法的な面もありますが、早急に施設整備をする必要があるかなという思いを込めて質問であります。

そこで第1問であります。平成23年度、津波の年です。その12月に質問したときのご答弁どおりに県との協議はなされたのかどうか。そういうことの第1回目の質問であります。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 議員からの海岸中央栈橋の日よけ設置をとということでありますけれども、これらに関しての答弁については技術的なこともありますので、副町長から答弁させます。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 1問目、協議したかということ平成23年12月議案ということで大変貴重なご意見をいただいて前町長もそう答えたということではありますが、23年といいますと震災ということで、現場的なことで言いますと被災復興が最優先ということがありましてそういう状況の中で施設を変えるということの県との協議、宮城県と協議をしたかということなんですけれども、実はしておりません。行っていない状況であります。以上であります。

○議長（片山正弘君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 私たち、こういう質問する場合、やはり期待を込めて言うわけでありませぬ。その答弁が、非常に貴重な提案だと、事務方に指示して検討してまいりたいということで、じゃあそのとき全く町長からそういう指示は当時なかったんでしょうか。担当、いないかもわかりませんが、してないというんだから、県には言っていないということだと思ふんです。そうなりますと、私たちの質問とは何やということになると思ふんです。

この議会でも町長の答弁でできないとはっきり言っているんです。これはこれでいい。検討するとなったら検討するということはないのと一緒だということはいいただきますけれども、検討するといったら私たち普通は前向きに捉える。ただ、行政用語としては検討というのは後ろ向きだと。これはちょっと困ったものだなということでもあります。

私、実はこの質問をするとき県庁に行っているんです、平成23年度に。こういう質問をしたんだけど、港湾課長に聞きました。ちょっと名前忘れちゃったけれども。そのとき、港湾課長、ああ、松島、俺もそう思うと、松島はぜひこういう設備は必要だよなと。これはお茶

飲みながらの話ですから正式なテーブルの上に座って議題として上げたわけじゃない。私、たまたま行ってそういうことを話したということなんです。

当時の港湾課長もそのようにおっしゃっているということがありましたので、やはり松島に観光として来る場合、おもてなしというのは随所に必要だと思うんです。松島はないということになりますと。大変、ほかいろんなところに観光している人、私たち議員、日本三景宮島にも行っていますよ。去年、私たち会派で海士町に行く予定だったんですけども、行けなくて、尾張じゃなくて境港じゃない、広島隣の隣です。あそこにも行ったんです、港に。尾道、済みません、失礼しました。尾道の栈橋にもちゃんと日よけありました。あそこはそんなにメジャーじゃない。ただ、遊覧船は出ていると思いますよ。全部あるんですよ。皆さん、松島でも、浦戸諸島野々島にもあるんですよ。桂島はどうだと。桂島はある住民の反対を受けて、ないと。これ、できなかった。でも、設置するばかりになっているということでもありますので、そういうことはやはり動くべきだと。だめならだめだと。何でだめなのかということ。

それで、私の質問はこの機会を捉えなければなかなか難しいんじゃないかなと。津波で被害を受けた松島海岸、これから観光客がふえる、そういう想定のもとでこういう設備をこの機を逃してだめだなと思ったからの質問であって、非常に残念なんです。残念です。そういうことで今回2回目の質問で今復興事業が、復興交付金事業がもういよいよ大詰めの段階に来ているのかなと思いますね。復興交付金事業の港湾整備の1つの項目の中に入らないかなと。ちょっと難しいかもしれません。そういう中でこういうことは検討する余地はありますでしょうか。どうでしょうか。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まず、平成23年12月の質問で貴重なご意見をいただいたときその当時、今報告では行っていなかった。その理由は先ほどお話ししたとおりであります。

今回、質問を受けましてその点の反省というか、どうなっているんだという話になりまして、今、宮城県に確認しています。災害復旧事業、復興事業と大きく2つに分かれてあります。そういう中において、災害復旧は現況復旧ですよというのが県の基本的な考え方です。もとあった形に戻します。しからば、復興事業の中で取り組んでもらえないかというお話をさせていただいております。相談させていただいております。

これはいつも県というか、1つの事業の基本的な答えになるんでしょうけれども、今回の復興事業の整備について津波とか地盤沈下、これらを伴う高潮対策のために防潮堤等の整備を

すると、そのための採択をしたんだよということであって一緒に取り組むことは難しいねという、今の県とのお話の中でそういう回答はいただいているということでもあります。以上であります。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 難しいねということもあろうかなと思います。しかしながら、松島は宮城県を代表する観光地の雄ですよ。事あるごとに松島、松島という名前が県執行部から出てくるわけです。そういう中でせっきくのインバウンドから何から物すごく力を入れると。何とか東北の観光を飛躍の年にしたいと。東京オリンピックまで何とかしたいという思いがあるんだったら、やはり日よけの整備や何かをぜひ検討していただきたいという思いでありますので、町長初め皆さん、一番だべね、町長が。県に行ったらその辺のよかったら復興事業に入れてくれないかということをお願いしていただけたらお願いしていただければ、このような思いであります。

それでは、3番目。関係者と協議しと、私3番目に書きました。関係者というのは遊覧船会社、観光協会、地元の人も含めてだと思えますけれども、そこも入ると思えます。こういうこと、やはり協議してほしいと。私、この話で何回か遊覧船の代表者にあって非常にありがたいと、望んでいると、実はこの話、私が町会議員になる前からこの話はある。それで設置するばかりになったということを知りました。へえと、私初めて聞いたんです。現実には、あの栈橋に穴あいているんだよと、ここにポール立ててセッティングするようになりなると。そしたら、あるところから景観上の問題だということになって頓挫したという経緯があるみたいなんです。

しかしながら、あれから20年になります。20年前の話です。今、松島を訪れる観光客のそういうおもてなしのことも含めて常識化になっているテントを設置することは望んでいる、非常に望んでいることでもあります。

この質問をするに当たり、町長のきょうの答弁、私早速約束したんです。このようなお話でしたよ。もしよければ前向きに検討すると、県にですよ、県に。動くとなれば、私たちも早速町長にお願いしにいかなきやないなという、今非常に前向きな姿勢になっているんです。そういう中ででもありますので、あした観光協会の理事会あるみたいなんです。そういう中で専務さんにも話ししたらそのこと伝えましょうということがありましたので、ぜひまず関係者と町長、話し合ってください。そして、関係者、遊覧船会社、観光協会が本当に必要なのか、いやそうでもないよ、必要でないよと言えばそれまでですよ。

そういう中で、何とか県に皆さんの思いを伝えて設置するような方向で動かなければならない。そのときは議会一緒になって陳情するなり何するなりしていただければ非常にありがたいということでございますので、町長のお考えを聞かせていただきたい。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まず、最初に2問目の質問で復興事業の中で取り組んでいくのは難しいということで、今回はいろんな費用がありますので、逆に今度はそうでない整備手法として何かないかということですね。今度は。ルールがルールとあるとするならばそうでない別なもので何か対応できないかということで、この辺のところを宮城県と整備手法ということでその辺を検討させていただきたいと思っています。

松島町にある観光栈橋の日よけの整備ですけれども、今回話を受けまして浮き栈橋の管理者であります宮城県ですけれども、宮城県仙台塩釜港湾事務所と確認をさせていただきました。そうした場合に、松島湾内で塩竈の桂島に平成20年に整備しておりますが、これは浮き栈橋でなく護岸のところに設置しているという状況であります。そうした中で浮き栈橋上での日よけの設置を検討という形になりますので設置についてもいろいろと検討していかなくちゃいけないところもあると思っております。

また、先ほどちょっと触れましたけれども、松島町は特別名勝ということで現状変更的なところがあります。それとあわせて、そこの設置することによってほかから見た場合景観的なことがあります。そういうことで観光協会、先ほどありましたけれども、観光汽船組合、利用者などさまざまな方の意見を聞きながら、宮城県とその辺の整備手法的なものを協議を行っていきたいと考えております。具体策を探るという考え方でいきたいと思っています。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） そこまで、港湾事務所とご検討なすってそこまでお考えになっているということでもあります。一步前進と。そうもしなければ動かないんだから、これ。そこまで検討していただくということでも、もとはできなかったんです。もとの執行部はしていなかったんです、何も。だから、ここでここまで動くよということになれば前進ということでございますので、私は是と捉えます。設置されれば万々歳だという思いであります。

今、3番目の私の質問とダブるんですけれども、ここは、地元の方々、県含めてこれから話ししていくよということでございますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

松島景観条例もありますから、私、テントと言いましたんですけれども、宮島はたしかテントじゃないんですね。浮き栈橋かどうか、そこまで見ませんでした、固定式の何かかもし

れません。あそこは宮島の巖島神社の社殿に合わせてこのような屋根型なんですよ。たしか、屋根型です。あそこの栈橋は。そういう松島のお寺に、松島らしい景観に合わせた栈橋のつくり方もあるんでないかと。あそこの栈橋というのは非常に長いんです。そういう中で全部やれというわけじゃないのですよ。そのうちの何メートルを雨風しのぐ、恐らくあさってからの3連休はすごい人だと思いますよ、天気さえよければ。そこでまた行列始まるわけですよ。このごろ、気温は高くはないけれども直射日光が強いんです、紫外線が。びりびり暑いんです。そういう中でもやはり皆さんにあの暑い中で待たせるのは気の毒。そういうことも思いましてひとつよろしく前向きに取り組んでいただければと思っております。

4番目。大体、ほとんど町長、執行部からほとんどの質問終わったんですけども、これ以上何聞くのやということがありますので、4番目も今景観に合わせてということがありましたので、一応このぐらいで終わりますけれども、本当に皆さん、松島が本当にいい町だ、もう1回来たい、その一つ一つはやはりおもてなし、松島という舞台はそろっているんですよ、日本三景、この景色は。これは変えようがないんです。じゃあ変えるのは何か。私たち人間の心と今あるものをリフォームしながら今皆さんが喜ばれるような施設づくり、そういうのを目指さなければならない。そういうことを思いまして一生懸命取り組んでいただきたいと。そしてまた、いつの機会かこの話もしたいという思いでございますので、きょうはどうもありがとうございました。

○議長（片山正弘君） 色川議員の質問が終わりました。

お諮りいたします。一般質問は継続中でございますが、本日の会議は以上をもちまして閉じたいと思います。

一般質問はあす16日に延会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） 異議なしの声があり、異議なしと認めます。

本日の会議を終わります。延会といたします。再開は16日午前10時です。

ご苦労さまでございました。

午後4時09分 延 会